

第 3 回座間味村議会定例会

第 1 日 目

9 月 20 日

平成24年第3回座間味村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成24年9月20日			
招 集 場 所	座 間 味 村 議 会 議 場			
開 散 会 等 日 時 宣 告	開 会	平成24年9月20日 午前10時30分 議長宣言		
	散 会	平成24年9月20日 午後4時48分 議長宣言		
出 席 議 員 (応 招)	議 席 号	氏 名	議 席 号	氏 名
	1 番	大 城 晃	6 番	宮 里 清之助
	2 番	金 城 勝 英	7 番	宮 里 祐 司
	3 番	金 城 善 昇	8 番	中 村 秀 克
	5 番	金 城 弘 昭		
欠 席 議 員 (不 応 招)	議 席 号	氏 名	議 席 号	氏 名
会 議 録 署 名 議 員	5 番	金 城 弘 昭	6 番	宮 里 清之助
職務のため議場に出 席した者	事 務 局 長	宮 城 武	臨 時 書 記	
地方自治法第121条 により説明のため議 場に出席した者の職 及び氏名	村 長	宮 里 哲	産 業 振 興 課 長	宮 村 英 美
	教 育 長	仲 地 勇	会 計 課 長	金 城 英 隆
	政 策 調 整 監	垣 花 健	教 育 課 長	野 崎 進
	総 務 課 長	大 城 直 人		
	住 民 課 長	宮 平 真由美		
	公 営 企 業 課 長	野 崎 康		

平成24年第3回座間味村議会定例会議事日程（第1号）

（平成24年9月20日午前10時30分開会）

日 程	議 案 番 号	件 名
1		諸般の報告
2		行政報告
3		会議録署名議員の指名
4		会期の決定
5		一般質問
6		提出議案の説明について（議案第1号～認定第8号まで）
7	認 定 第 1 号	平成23年度座間味村一般会計歳入歳出決算認定について
8	認 定 第 2 号	平成23年度座間味村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定につい て
9	認 定 第 3 号	平成23年度座間味村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
10	認 定 第 4 号	平成23年度座間味村航路事業特別会計歳入歳出決算認定について
11	認 定 第 5 号	平成23年度座間味村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
12	認 定 第 6 号	平成23年度座間味村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
13	認 定 第 7 号	平成23年度座間味村漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定につい て
14	認 定 第 8 号	平成23年度座間味村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定につい て

○ 議長（中村秀克）

ただいまから平成24年第3回座間味村議会定例会を開会いたします。

開 会（午前10時30分）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

日程第1．諸般の報告を行います。

諸般の報告については、お手元にお配りした報告のとおりです。朗読は省略します。

諸 般 の 報 告

平成24年6月14日～9月21日まで

- | | |
|-------|---|
| 6月23日 | 沖縄全戦没者追悼式（平和祈念公園） |
| 6月25日 | 県教育企画監との意見交換会（村長・教育長・議長） |
| 6月30日 | 阿嘉校運動会 |
| 7月 2日 | 平成23年度3月分例月出納検査結果報告（村長、議長へ提出） |
| 7月13日 | 県産品優先使用の要請行動団の要請（村長、議長へ要請） |
| 7月26日 | 南部地区市町村議会議長会視察研修（久米島町） |
| 7月27日 | 県土木建築部との行政懇談会（ハーバービューホテル） |
| 8月15日 | 南部離島町村長議長連絡協議会 15：30（自治会館） |
| 8月16日 | 平成23年度4月分平成24年度4月分例月出納検査結果報告（村長、議長へ提出）
第2回臨時議会 13：30 |
| 8月30日 | 平成23年度5月分平成24年度5月分例月出納検査結果報告（村長、議長へ提出） |
| 9月 9日 | オスプレイの配備に反対する県民大会 11：00（宜野湾海浜公園ひろば） |
| 9月10日 | 平成23年度決算審査意見書（村長へ提出）
平成23年度健全化判断比率の審査意見書（村長へ提出） |
| 9月13日 | 全員協議会 13：30 |
| 9月20日 | 第3回定例議会開会 10：00 |

日程第2．行政報告を行います。

村長から行政報告の申し出がありました。これを許します。宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

おはようございます。きょうから2日間、よろしくお願ひしたいと思います。それでは平成24年第3回座間味村議会9月定例会行政報告を行います。お手元にお配りした資料のとおりでございますので、よろしくお願ひします。

行 政 報 告

平成24年9月20日

- | | |
|-------------|--------------------|
| 平成24年 6月14日 | 総合事務局理財課長表敬・財政状況報告 |
| 〃 | 沖縄県離島海運振興株式会社 取締役会 |
| 16日 | ラフウォータースイム中止 |

6月17日	デヴィッド先生写真展オープニング
22日	那覇警察署長面談
〃	株ダイケン社長面談
23日	平成24年沖縄全戦没者追悼式参列
〃	カジキ・トーナメント表彰式典
24日	ジュニアヨットレース開会式
25日	久場教育企画監意見交換会
26日	阿嘉区行政懇談会
28日	那覇・南風原環境施設組合表敬
〃	南部林業事務所表敬
〃	21・ざまみ定期総会
29日	阿真区行政懇談会
〃	座間味村漁業協同組合定期総会懇親会
30日	阿嘉校運動会
〃	第13回サバニ帆漕レース前夜祭
7月1日	第13回サバニ帆漕レース
〃	宜野湾市制施行50周年記念式典・祝賀会
2日	天方顧問弁護士面談
〃	沖縄偕生会理事長面談
3日	南部市町村会定期総会
〃	南部振興会評議員会
〃	島尻郡体育協会評議員会
〃	環境省沖縄事務所長面談
〃	離島フェア総会
6日	離島体験交流促進事業成果発表会
7日	座間味ヨットレース
〃	内閣府井上統括官表敬・意見交換会
8日	海上保安本部40周年記念式典・祝賀会
10日	石垣市制施行60周年記念式典・祝賀会
11日	久米商船レセプション
〃	一括交付金に関する県ヒアリング
12日	第14回座間味村少年の主張大会
13日	県産品優先使用に関する要請
〃	内閣府日本学術会議企画課植草課長補佐表敬
17日	町村会主催南大東村視察研修
18日	琉球キングス表敬
19日	観光大使兼元氏面談
20日	内閣府沖縄振興局意見交換
〃	OCVB東京事務所意見交換
〃	東京都品川区長面談

7月20日 しながわ水族館視察
 24日 環境省沖縄事務所長面談・国立公園計画説明会
 25日 土地開発公社理事会
 // 地域振興対策協議会総会
 // 国民健康保険連合会総会
 // 介護保険広域連合運営会議
 26日 第35回座間味ヨットレースお礼回り
 // 自民党沖縄県連との意見交換会
 // 座間味の山桃酒 マスコミ発表
 27日 南部トリムマラソン大会実行委員会総会
 // 土木建築部との意見交換会
 8月 7日 ヨットレース協賛沖縄コココーラ表敬
 9日 大宰府少年の船離村式
 15日 南部離島町村長議長連絡協議会
 16日 第2回座間味村議会臨時会
 18日 座間味島祭り
 20日 日本年金機構那覇年金事務所長訪問
 // バイザー株式会社穂葉氏表敬
 21日 第35回座間味ヨットレース協賛会社お礼回り
 // 謝花企画部長一括交付金意見交換・企画部各課課長調整
 // 偕生会事務調整
 // 偕生会40周年記念式典・祝賀会
 30日 奥山秀朗氏表敬
 31日 総合通信事務所山城次長表敬
 // 座間味郷友会中村会長表敬
 9月 5日 21・ざまみ会長及び社長との意見交換会
 // 用地借用交渉
 // 第3回島尻体育協会理事会
 // 県水産課長意見交換
 6日 観光大使兼元氏表敬
 7日 観光大使兼元氏事務調整
 // 座間味村観光協会設立準備委員会
 9日 オスプレイ配備に反対する沖縄県民大会
 10日 那覇港機能再編計画説明会
 // マリンコムズ琉球現地調査
 // 高額ふるさと納税者後藤氏表敬
 12日 JTB沖縄意見交換会
 // 離島開運振興株式会社取締役会
 // 観光大使渡辺社長面談
 13日 離島航路船舶更新支援計画県交通政策課等表敬

9月13日	座間味村観光協会設立準備委員会
17日	座間味島敬老会
〃	阿嘉島敬老会
〃	慶留間島敬老会
19日	円応教主催慰霊祭

以上でございます。

○ 議長（中村秀克）

これで、行政報告は終わりました。

日程第3. 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、5番 金城弘昭議員及び6番 宮里清之助議員を指名いたします。

日程第4. 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月21日までの2日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって本定例会の会期は、本日から9月21日までの2日間と決定いたしました。

日程第5. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。質問者・答弁者は簡潔に1時間以内でお願いいたします。2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

では、一般質問を行いたいと思います。子宮頸がんワクチン等3種類のワクチンの定期接種についてでございます。子宮頸がんインフルエンザb型（ヒブ）小児用肺炎球菌のワクチン接種を県下41市町村で本村だけが有料で、他の市町村は無料ですがなぜですか、お伺いしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

ただいまの御質問にお答えいたします。子宮頸がんインフルエンザb型、いわゆるヒブワクチンですね。それから小児肺炎球菌ワクチンの任意の集団接種につきましては、他市町村に先駆け村単独事業として平成22年度から本村は実施をしております。その後、平成23年度、単年度のみという期限付で県より補助がございましたが、本村は平成22年度に対象児のほとんどの接種を終えていることもあり、県の補助を踏まえた事業の見直しを行いませんでした。しかし、平成24年度は保護者の軽減を図るために、里帰り等で集団接種ができず、個別接種になったときの一部負担金を軽減しております。また、国は平成25年度、次年度より定期接種化への移行の動きがあり、実現できれば無料化となる見通しでございます。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

今、私が聞いておりますのは、この制度につきましては平成21年11月から平成22年までの時限措置として接種費用が公費で助成され、国が45%、本村以外の市町村が55%負担で健診を無料化でやっ

るわけですね。だから、本村はなぜできなかったのかというのを今、聞いているんです。例えば、財政の都合なのか、またはその措置はどのようにやっているかということで、ちょっとお聞きしたかったんです。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

この3種のインフルエンザは任意接種ということで、自己負担が原則になっているところからスタートいたしまして、今、勝英議員がおっしゃいましたように、本村の財政の事情を踏まえて一部負担を徴取するということになりました。ただし、本村は3種類のワクチンに限らず、現在では一部市町村しか助成を行っていない全住民を対象としたインフルエンザの予防接種の補助を単独で行っております。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

とにかくあれですか、財政的な事情ではやらなかったと解してよろしいですか。これはどうして本村だけが有料なのか、これがちょっと変なんです。県下41市町村で座間味村だけが有料と言うのは、ちょっと住民福祉においても納得できないようなことがあるわけなんです。だから、今、国としましては平成24年度からは全部市町村にこの負担は全部やるというようなことで、今、国会でも騒いでいるようでございませけれども、やはり、こうなってきた場合に、ますます村としましては今はどうしても四、五万円かかるという話もあるわけなんです。だから、こういったものにおいて、本村だけが有料でやるというのは非常に私は住民福祉においてもですね、村は何かちょっと欠けているのではないかと思っているわけなんです。だから、今からこれだけやったものにおきましては返還するとか、そういのはできないと思うのですけれども、これにつきまして、その健診率は何パーセントぐらいいっていますか。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

ほぼ100%に近い状態で、子宮頸がんのほうも90%ほどの接種率になっております。やはり子宮頸がんのほうは受けない方もいらっしゃいますので。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

有料で90%余るといのは非常にすばらしいものだと思います。無料の他市町村を見ますと、渡名喜村が第一位で100%ですね。それから大宜味村のほうは23%、非常に低い部分もあります。渡嘉敷村でも50%という、無料でありますので、本村におきまして有料でこれだけできたといのは非常にすばらしいと思うのですけれども、今後の方針としましてですね、やはり村で負担してやるのかやらないのか、またお聞きしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

この補助を受ける前はですね、実際、個別接種で個人負担ですとヒブワクチンは7,000円、小児肺炎球菌は8,600円、子宮頸がんワクチンは1万5,000円という料金がかかりまして、それぞれ集団接種1回につき自己負担800円、1,000円、1,600円と安価な値段で提供させていただいております。

す。今後ですね、財政のほうと勘案いたしまして、また検討してまいりたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

この接種におきまして、これは座間味村、個人的に徴収しているのは一部なんですか、それとも全額なんですか。この予防接種の金額は一部なのか、または全額なのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

すみません、休憩してよろしいですか。

○ 議長（中村秀克）

休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

1回当たりの金額でですね、一部の補助になっております。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

これは補助をやっていると思います。だから、またちょっとあれですけども、この徴収におきましては、やはり取った金は一般会計というのは総計予算でございますね。だから、何名が接種をしたのかというのは議員としては把握できないんですね。だから、徴収した金というのは、一応一般会計に入れて、それから出すのが本当だと思うんですが。そうしないと、この把握というのができないんですよ。だから、その金というのは直接払っているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

一般会計の歳入のほうに計上させていただいております。インフルエンザ含め民生の決算で上がるようにしております。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

一般会計に入れてやっているわけですね。わかりました。それで、今後の方針でございますけれども、今、平成21年、22年、23年度の本村の一般会計の実質収支を見ましたら、ほとんど1億3,000万円、1億4,000万円、1億7,000万円、または1億1,000万円ぐらいの剰余金があるわけですね。だから、そういったものがあるわけですが、今後はこれを国が、本村だけの負担にするんだったら1人当た

り相当の金がかかると思うんですよ。そのことについて、予算の執行におきましては大丈夫なのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

現在ですね、小児肺炎球菌に関しましては市町村負担がお一人当たり3,478円、ヒブワクチンが2,898円、子宮頸がんにつきましては5,612円と集団接種をしておりますので、安価な金額で接種のほうができるようになっております。今後、国が補助しなければ財政のほうには影響してくるかと思いますが、さほどの影響はないかと思えます。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

最後でございますが、とにかく国はですね、今、各市町村に負担をさせるというようなことでございますけれども、そういったものを今でも県のいろいろな事業部の方は、これは市町村の財政が厳しいので、また国にお願いするというふうになっているわけでございますので、できるだけですね、私が言いたいのは、沖縄県で座間味村だけがこういうことをやらないでですね、全市町村と同じように足並みをそろえてもらいたいと思えます。これで終わりたいと思えます。

○ 議長（中村秀克）

続きまして6番、宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

私の一般質問を始めたいと思えます。質問通告書によって一括交付金制度について。座間味村の財政についての影響について上げています。その前にですね、平成24年の座間味村における一括交付金、沖縄振興特別推進交付金事業について確認をまず先にさせていただきます。この制度は今年度から始まった制度でありまして、実施要項についても決まったのが4月でしたか、5月、非常に今年度に入ってから、そういう細かい作業が決まりました。そういう中で、わからない段階でいろいろな当初予算から議会も予算を承認していきまして、職員の皆さんも手探り状態で作業を進めてきたのが現状だと思います。私たちもこの制度に乗り遅れないようにいろいろ資料もいろいろ見たり勉強したりしたんですけど、この半年間、どたばたと一括交付金についていろいろなことが流れてきたように思います。私たちも臨時議会、それから6月定例会補正予算という形で予算を承認してきましたが、ここでですね、ある程度の流れが、多分落ち着いていると思いますので、振り返ってですね、この私たち議会が承認してきた節々、流れと今現在、その総枠として、全体像として再度確認させていただきます。そういった中で、この一括交付金についての使い方、今後の考え方というのを整理したいと思いますので、どうでしょうか、こういった形で議会での承認、議決段階を追っていきますか、今、9月現在でまず最初に一括交付金、座間味村の3億5,000万円の枠の中がありましたけど、こういった状況で進んでいるかというのを教えていただけないですか。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

それではですね、まず当初予算で9本の事業を計上させました。そして6月議会で残り、臨時議会もやりまして6月議会という形で、現在ですね21の事業に対してですね、現計予算で言うと4億863万6,000円の計上となっています。そして、事業費としては残り2,800万円程度あって、それを増減をいろ

いろ今後調整をしましてですね、補正なり流用なりしまして全額執行4億3,750万円の全額の予算の計上、そして執行を行っていきたいと思います。以上です。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

21事業、4億800万円が今現在、もう認定されたということによろしいわけですね。これを細かく再度聞きたいんですけど、3月議会での9事業、それがすべて通ったということで認定されたわけですか。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

はい、9本の予算を上げまして、いろいろ内閣府、そして県との調整を経てですね、いろいろ承認をいただいた事業もあります。段階的に承認をいただけてきました。3度ほど内示がありました。そこで最終的にはですね、阿嘉・慶留間出張所のユニバーサルサービス事業という形でですね、有人島ユニバーサル住民サービス事業ですが、自治事務だという形でですね、特に沖縄の特段の事情による振興策ではないという形で、最終的にも認められませんでしたので、結果的にはですね、この事業、予算は計上していますが、組み直して次年度、平成25年度に改めて仕切り直しをしたいと思っています。ですから、当初9本は結果的にはユニバーサルの事業は今、認められていません。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

3月議会の資料の中で9事業上げますと、ハートフルサポート基盤整備事業、座間味村観光協会事業、座間味オーシャンセーフティーチーム事業ですね、外来植物根絶事業、美ら島環境事業、高速船購入費事業、村内運行に係る対策事業、島チャビ解消移動手段安定化対策事業、有人島ユニバーサルサービス事業、この9事業ですよ。これは一番下のユニバーサル住民サービス事業の700万円以外は、その申請したとおりこの金額どおり通ったということによろしいんですか。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

はい。当初見込んでいた額、そして中にはですね、例えば美ら島環境整備事業、中身としては那覇、南風原、そちらの組合に焼却を委託していますが、その予算でしたが、やはりこれも自治事務だということになって、いろいろ案が変わって最終的にはですね、そのずばりの事業ではなくて、いろいろな事業にメニューを変えてですね、パッケージとして出しました。名前は変えずに中身を変更しているケースもあります。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

この変更したものについて資料と私たちへの説明というのが多分されていないのではないかと思いますけれども、別に苦情ではなくて、この一括交付金制度というのは非常にわかりづらくてですね、議会が先に予算を承認して、後から補助事業の認定を受けるという作業の中で、私たちが追跡できないんですね。実際、予算は承認したんだけど、名前は一緒に中身は多少変わってくると。では本来、3月で我々が承認した、

皆さんから説明を受けたものの事業を承認したものと、その確認作業というのはどこかでしないといけないけれども、今の流れの中ではそのままのど元過ぎればで行ってしまっている状況になっているわけですね。そこら辺のことをちょっと気にしています。何かちょっとすっきりしないなと思っています。それと、認定作業におけるスケジュール的なこと。事務的なことでしょうけど、先に議会が予算を承認して、中身が変わるといのはやはり何かおかしいのではないかと。予算を承認して認定した後でも、やはりそういったものの確認作業が必要ではないのかという気がします。それとですね、認定された後の、これは事業認定実績と言うんですか、補助事業を認められたものと、それから実際、補助事業を実施する。審査が実際に動いて、事業が具体的に進んでいるもの等があると思うんですけれども、そこら辺もちょっと今の段階でどうなっているか教えていただけますか。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

それでは、主だったものを申し上げたいと思います。まずですね、もう既に交付決定をしていたり、交付申請があるものに対して交付決定をしていて、事業に着手したもの。まず、ハートフルサポート基盤整備事業については10月1日供用開始をめぐりですね、補助金交付決定をしております。そして、例えば主だったものを申し上げますと、島チャビ解消移動手段安定化対策事業、これはアイラスから交付申請がありまして、7月17日ごろでしたか、から事業を開始して、もう既に事業も行っております。そして、外来種植物根絶事業、これについてもですね、早い段階6月7日に内諾を得まして、既に委託業者との契約をしております、これも事業着手しております。主だったものはこういうものです。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

今、実際具体的に動いているのは2事業ということですね。3事業か。ハートフルと島チャビと外来種ですね。ということは、あと18事業がこれからということですね。でよろしいんですか。

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

今回、初年度で非常にこの一括交付金事業というのが非常に期待を、私たちも行政の皆さんがやっている事業ですので、主だったではなく細かく、ちょっと時間の許す限り1事業ずつ全部、できたら説明していただきたいんですけれども。3月議会ではちゃんとした細かく丁寧な1億5,000万円については資料がありました。こういった形でですね。皆さんがつくってきたのがあるんですけれども、その後の6月には1億円でしたか、残りの21事業だから13事業については、ちょっと資料のほうは予算書しかなくてですね、たしか皆さんのほうもその認定作業で忙しかったかもしれないんですけれども、細かい資料がないんですよ。実際、3月時点で9事業ですけど、それ以外の事業について、どういった事業だったのか教えていただけますか。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

まず、私が財政を総括していますので、当初予算で9事業、そして第二次で学校設備環境改善事業、そして頑張る、これは申請は別ですね。それではですね、当初は9本、残りはたしか21事業ですので、その後の補正、臨時議会、6月議会でそれぞれ上げていっています。そして、それぞれの進捗につきましてはですね、個々、それぞれの先ほど言いましたそれぞれの進捗状況については、それぞれの担当課長から個別に申し上げたいと思います。

まずそれではですね、総務課としましてはですね、先ほどの歴史・文化・観光づくり拠点事業。これについてはですね、既存の既設の解体事業がありますので、それを港湾課と今、調整に入って11月ごろ解体工事を発注する予定にしております。そして島チャビ解消移動手段安定化対策事業についてはですね、これは先ほど申し上げましたが、アイラスから補助金申請があつて、もう既に7月から事業に着手しております。有人島ユニバーサル住民サービス事業についてはですね、これはですね自治事務だという判定になりましてですね、これは次年度、平成25年当初予算で仕切り直しをしたいと思っております。離島防災備品設置対策事業については平成25年1月の購入に向けて今、業者等から見積等をいただいて調整をしております。離島災害計画書策定事業については11月の委託を目指して今、調整を行っております。美ら島づくり花の森整備事業につきましてはですね、漁協そして財団のほうですね。サンゴの財団のほうと意見交換をしながら事業を進めているところです。総務は以上です。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

執行部の皆さんが時間のほうを気にされていますけど、気にしなくていいですから、私の時間ですからね。それではですね、今の説明、これは議事録に残りますので、今みたいな形で進めて構わないんですけど、できたら早目に資料としてまとめていただきたいということと、それと今の部分で私だけかもしれませんが、非常に混乱というか錯綜してしまっていてですね、一つの流れとして物事が見れないという状況になっておりまして、この一括交付金事業ですね。時系列的にも事務作業的にも、実施についてのですね。総務課のほうにそれを言いましたけど、今、説明した中で議題からしますと、3月議会で承認されたものと6月議会で承認されたものがあると思うんですが、それも付け加えていただけますとわかりやすいですね。手元に資料がないものですから、よろしく。ほかの次の課に行きますよね。お願いします。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

追加で、ファンを育てる観光ポータルサイト作成事業についてもですね、今現在、委託事業発注に向けて業者と調整をしているところです。以上です。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

ハートフル事業、7月31日に内諾をいただきまして、ただいま施設のほうの内装のほうに着工しております。7月28日には備品のほうを全部完了いたしまして、10月1日から供用開始というところまで進んでおります。備品のほうは9月28日に、失礼いたしました。9月28日に搬入いたしまして、10月1日

から供用開始ということになっております。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

説明の中で、先ほどあったみたいに内容変更等があった場合もよろしくお願ひします。ほかに、あと何事業ですか。お願ひします。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

それでは産業振興課に係る部分の説明をします。まず、7月31日に内諾を得ました観光受け入れ拠点事業、これが2,000万円。これは観光協会に補助金として流しますが、10月1日付でスタートしますので、これがスタートした時点で協会のほうに補助金として流したいと思ひます。それから、同じく31日の内諾で座間味海域安全事業付託。これは委託先がNPO法人沖縄ライフセービング協会と契約をしておりますが、これは内示が出る前の月ですね、5月から配置はしていますが、5月から7月までの期間、これは内示がありませんでしたので、これについては村単独で契約をして警備事業を村単独事業としてやっています。それから、その後、7月31日に内示が出ましたので8月1日から10月31日までの間、この一括交付金事業を利用して契約しました。それから、これに伴って備品購入費ということでマリッジット、これも既に購入しました。

次に、6月29日に内示が出ましたやんばる観光支援事業。これは各村内のイベント、座間味祭り、阿嘉・慶留間祭り、座間味ファン感謝月間祭り、ホエールウォッチングフェスタ、ヨットレース、サバニ搬送レース、シーカヤックレース、観光大使県外ピーアール大作戦、多言語パンフレット等、それから備品購入費と。このうちのヨットレースとサバニレースについては既に終了していますので、これから補助金として出してあります。

次に、観光受け入れパワーアップ事業。これも6月29日に内示が来てありますが、これについては現在、中身について今、調整中ということ。まだ契約はしてありません。それから、この6月29日に内示が出ました鮮魚・美食事業。これは漁協に補助金として上げて、そこで事業をするわけですが、現在、漁協と調整中であり。それから阿佐、これも同じく6月29日に内示が出ました。阿佐区避難道路整備事業。これは当初計画では避難道路のみの整備をするということでしたが、追加で阿佐線、旧道。終点から起点までの整備を行うことができましたので、これについてはまず設計、去った9月18日に現場説明をして9月28日に設計の入札をする予定です。

次に外来種根絶事業。これは6月7日の早い時期に内示が出ましたが、これについてはまず阿嘉・慶留間島に関しては中村建設と委託契約を終了してあります。座間味島につきましては座間味建設と契約をしまして、現在も発注してあります。

あと、美ら島環境整備事業。これも先ほど総務課長からありましたが、当初の内容見直しが必要ということで、内容を変更しましたが、去った6月議会の補正で上げてもらいましたが、小型焼却炉設置工事。これは当初、座間味焼却炉1基ということで計上しましたが、後であと1基追加で頼んでありましたので、その分ふやしてあります。それとフォークリフトの購入ということ。以上、産業振興です。

○ 議長（中村秀克）

野崎 進教育課長。

○ 教育課長（野崎 進）

教育委員会はですね、8月1日より内示を受けました。学校施設環境整備事業。これは備品購入事業であります。これは9学校の特別教室に設置するものであるのですが、11月には入札を予定しています。あと1件は座間味村歴史・文化継承事業です。これは民話等の編集です。もう既に編集課で1回終わりました。またこれから編集委員の皆さんと詰めて3月には完成させたいと思っています。以上です。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

公営企業化としましては2件ありまして、まず1件が高速船クィーンさまみの買い取りですね。これが4,405万3,000円の事業で、これは9月の4日に内諾を得まして、それで早速、議会審査へ電話を入れて、多分、役員会などを開いているいろ、村長も役員ですので、その中でまた議論していくと思います。村としては財政と会計課とも相談して、できるだけ早いうちに買い取りをやるということで内部ではそう決めております。村内航路、村内運航に係る対策事業として、みつしまの件ですけど、これも9月4日に内諾を得て、これはみつしまに係る費用です。これは雇用対象外となっていますので、その分をみんな交付金で賄うということで、9月5日から賃金等の発生もしますので、それで計画に入っています。以上ですね、公営企業課としては。

すみません、追加。修正をお願いします。議会審と内諾は済んでいるらしいです。会議も終わっているらしいです。申しわけない。すみませんでした。修正をお願いします。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

産業振興課、1件追加説明があります。観光産業の活性化という欄、3番目の欄に新たに二次追加ということで、慶良間海峡を活用するダイビング事業者の利用ルール策定事業という項目を、現在、追加で申請中です。これは今回エコツーリズムに関してルール策定委託しますが、これは今回の補正にも提案していますので、またよろしくをお願いします。以上です。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

すみません。私も訂正させていただきたいと思います。まず、先ほど私、美ら島ということで申し上げたようですけど、サンゴの海の花育成植え付け事業については漁協に委託をし財団とタッグを組んでこれをやりたいというので、もう既に2度ほど打ち合わせもしております。そして美ら島づくり花の森整備事業についてもですね11月に委託という形で今、検討しているところです。以上です。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

今、説明してもらったんですけど、この間、ずっと説明してもらっています。というのは、なぜこういうふうになっているかということ、今も修正があったり変更があったりなんですけど、来年も同じことが続くのかということをおちょっと危惧してしまっていて、それと9月、もうやがて10月になりますけど、今から実施して、全てこの事業が年度内にできるのかということですね。それは皆さんに頑張ってもらおうということとして、この一括交付金制度、今年がこういう感じだったんですけど、来年もこういう形で続くのかということをおちょっと心配しているんですね。当初予算が12億円か13億円のところで4億3,000万円という公

益の事業があるわけでありまして、今回、今の説明も前もって私が要請しなかったんですけど、会議用の資料があれば非常によかったなと思っています。皆、手持ちぶさたで話をされていますけれども、なかなか把握しづらい21事業。担当はわずかですけど、全体を目を通したら難しいですね。これにですね4億3,000万円という事業をどう自分たちのものにしていくかという意味で、私たちも非常にどうなのか、よその課がとれたから、とればいいという話になりはしないかというチェックを非常に恐れています。本当に独立性のある地域づくりができる予算、事業ができるのか。今の流れの中で取りやすい予算をとってくることになりはしないかということ非常に危惧してまして、あえてそういった質問をしています。話は若干変わりますが、この間、一括交付金事業がどのような形になるかわからない中で、今もホームページで出ていますか、皆さんの意見を募集しますということで、住民及び市民から募集されていますけど、ここにも今、資料がありますけど、これが資料となって皆さんに広報として出たものもありますし、これがどうなったのかということとは総括みたいな形は今後されるんですか。採用されなかったのはなぜなのか、これは国の認定でしたけど、同じ作業ですけど、地域に対してそういったことをするのか。要するに、この一括交付金事業を使って私たちの望む村づくり、独自の村づくりをしようということで考えたわけですよね。ところが事務作業の中で認定作業から漏れていくとなりますと優先順位も違いますし、予算はとれたけど自分たちの思った予算がとれたのかとれていないのか。とれなかったのはどこに原因があるのかということちょっと気にしています。そこについて、どのようなお考えをお持ちなのか、お聞かせください。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

まず、順を追っていきたいと思います。来年も続くかということは、新たな沖縄計画、振興計画ができましたので、10年やはり続くだろうと思っています。額についてはちょっと私どもでは予測もできませんが、大体この程度の規模で予算が続くと思います。そして今、広く住民公募でやってきました。村長からの指示はですね、これを10年計画でまとめる作業。ですから落ちたというのは今年、採択となるそのアイデアが芽を結ばなかったと考えています。ですから、いただいたアイデアもこれからも募集します。そして、そういう中で10年計画。うちも総合計画をつくりましたので、その中に張り付けていくようなイメージの作業を今後やりたいとは思っております。そして、それらにいろいろアイデアを出していただいた方々に丁寧にできませんでした、皆さんのアイデアについては後年度、何年ごろからやりますみたいな、この回答というのは今のところ考えていません。以上です。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

ややもするとですね、この一括交付金事業、バブルではないかというとらえ方もされかねないんですよね。予算が多くあるからという形になりまして、この辺を慎重にやっていかないと、要するに何でも希望を吸い上げれば今みたいな話が出てきますけど、これが村づくりの総合計画がありましたね、そういった中でどこに位置して、どういった形でいって、だけこの補助金には合わないということなのか、そこのところはやはり整理していかないと、来年もその枠があるから、枠がとりやすいからということとなりはしないか。それで、あと一つ村長にお聞きしたいんですけど、平成24年度のこの一括交付金事業。我々が考えていた、我々というか執行部が考えた交付金事業。その満足度といいますか達成度というのはどの程度までいっていますか。主観的で構いませんけど。思い通りに100%行ったのか、それとも、やはり通らなかったけど別のもので埋めていったのか、優先順位が下のものが上がっていったのか。この交付金事業に対して。何と

言ったらいいのか、達成感といいますか、額的ではなくて。そこら辺について感想を聞かせてください。

○ 議長（中村秀克）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

お答えいたします。今、まさしく予算を執行中であり、あるいはこれから、もうすぐそろそろ着手ができるという環境にある事業ばかりですので、達成感があるかと言われるすと、まだまだ事業をやっている、今始まったばかりだということでの達成感はもちろんありません。この一括交付金全体のこれまでの考え方というのは、私は制度的には非常にありがたい制度だと思っておりますし、これからはしっかりと活用していきたいと思っておりますが、初めての年でありましたので、先ほどから宮里議員がおっしゃるように、どうしても後手後手にならざるを得なかったという部分は、いたし方なかったのかなと思っております。これは座間味村だけではなくて、他の自治体でもそういう部分があったかとは思いますが。ただ、議員の皆様のご協力もいただきながら、当初予算で3分の1近くを計上させていただいたことは、非常に僕はよかったことだと思っております。結果的に1つペンディングで来年仕切り直しをしようという事業がありますけど、内示をもらって予算を補正予算でお願いするという形になると、その分さらに着手が遅れるということも踏まえて私たちは去年からいろいろと勉強させていただきながら3月の議会で当初予算である程度、3分の1、4分の1ぐらいさせていただいて、その辺は早かったかなと思っております。あと、使い勝手にしましてはいいかどうかといいますと、もうちょっと使い勝手がよくてもいいのかなということではありますが、ただ、一般自治事務であるのかどうかとか、沖縄の振興に資するのかどうかという大前提はやはり、それはいたし方ない部分もございますので、その辺は一生懸命事業を来年以降も採択するときに念頭に置きながらやっていきたいと思っております。それと、事業全体的に言いますと、基本的には最初に沖縄21世紀ビジョンというのが確かにあるんでしょうが、その中の枝葉ではないんですけど、座間味村としては御承認いただきました座間味村総合計画、それに基づいた形で、どこの当てはまるかということまで大前提で考えさせていただいておりますので、そういう意味では100%ではないんですが、ある程度の満足ができた予算になっているのかなというふうに思っております。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

では、今回の20事業については、仕方なくとった事業というのはないということですか。それですね、この4億3,000万円のうち8,750万円が裏負担といいますか自己資金の分をつくらないといけなかったわけですね。今まで、これだけの額を裏負担分をつくらないといけなくてキャッシュフロー的な部分で非常にしわ寄せがあったと思うんですけど、これは8割補助で1割が交付税、後で補てんするという形で来年度で1割は里道については県が補助する、しないという話がありますけど、この件についてはまたほかの議員が質問すると思っておりますけど、実際、これだけ予算規模の小さいところのキャッシュフローの問題なんですけど、そういったものについて、どういった影響があったかどうか教えていただけますか。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

まず、キャッシュフローの細かいことまでは私が答弁できないんですが、まず、おっしゃった2割負担で3.5億円の交付金に対して8,700万円の裏負担分を捻出しないといけなくてというのが当初、大変な課

題でした。そこで、ライフセーバーについても700万円、800万円ぐらいありますが、それを振り替えて、この一括交付金にする。そして一番、何よりも助かったのがクイーンのリ払い、元金。そして逆に満足できないんですが、船舶の公債費については村長がぎりぎりまで政治折衝までして、何とかやりたかったんですが、これはできませんでした。そういう形でいろいろな既存の単独事業を振り替える形でキャッシュフローの捻出は十分ではないですけど、ある一定はやっています。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

視覚的な感覚ですけど、年度当初、非常に金詰まり感があちこちから感じられたものですから、金が元気がないのかという話で、そういったことをいろいろなところから影響の声が聞こえたものですから、この8,000万円のそういう関係で影響が出てきたのかということを感じたので、そういう質問をしています。ただらとやってもしょうがないんですけども、今回やった事業というのは、ほとんどが継続事業の形になるわけですか。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

はい、そうですね。単独で例えば備品を設置すれば終わるというのもあります。そしてまた、私どもの島は観光振興ですので、そしてまた農林水産業の振興もしないといけないので、そういうところはいろいろな意味で継続。そして既に、例えばサンゴの花の森育成植え付け事業についてはですね、4年、5年というスパンを見据えて事業を組んでいるものもありますので、そういうのは必然的に継続事業となります。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

ということは、来年度も一括交付金というのは同じような枠が来ると思うんですけど、では今年決めたものの事業の中で、大半はもう来年度も決まっているということにとらえてよろしいんですか。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

はい。やはりどうしても継続しないといけない部分が例えば4億円ベースで来てもですね、ある程度は継続に充てて、また終わって単年度で終わって備品を設置したり、クーラーを設置したりして終わるというケースのものについては終了しますので、新たな新規事業の芽出しにその辺の財源に充てていきたいと思っています。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

私の質問は大体これぐらいなんですけど、あと細かい具体的なことについては同僚議員のほうからいろいろな質問があると思いますので、そこでまた確認させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○ 議長（中村秀克）

これで宮里清之助議員の一般質問を終わります。

続きまして3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

一般質問に入りますけれども、私、8つ項目がありますが、4つは皆さんがぱっぱと答えてくれれば10分で終わると思いますので。また、村長の行政報告も絡めながら質問に入りますので、よろしく願います。

これは6月にも聞きましたけど、就学支援についてということで、きのうの新聞にもありましたけれども、伊江村のほうで就学支援について、10月から交付しようということで新聞に載っておりました。沖縄県もはっきりしていないけれども、それでも単独でやると書いてありましたけれども、座間味村はどういうふうになりましたでしょうか。決めましたでしょうか。その辺をちょっとお答え願えますか。

○ 議長（中村秀克）

野崎 進教育課長。

○ 教育課長（野崎 進）

質問ありがとうございます。離島高校生支援事業とって国から5月28日付で通知があり、6月19日に補助金の申請を出しているところです。あと、保護者に対しては事業内容の周知等を図るために、支援事業の申請にかかわる実態調査を既に終えています。これからは村の補助金交付要綱を整備して、国からの補助金が決定次第、各自に支援をしたいと考えています。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

県のほうはまだはっきりしていないんですか。金額についてはその辺もお話し申し上げましたけれども、年間15万円です。その金額だけでどうやっていくのか、ちょっとわからないと思うんです。だから、それもはっきりするために、村は村でプラス・マイナスをしてはどうかというお話を申し上げましたけれども、これは県がどのぐらい出すのかということによって変わってくると思うんですけれども、できれば県100%出してくれと。そういう申請もあっていいのではないかと思いますけれども、早目に保護者に対する説明会等を行ってですね、一日も早くそういう支援ができるようにしてください。これについては以上です。

あと、2番目。これはどなたに答えていただけるのかわかりませんが、座間味の港、阿嘉の港の荷捌き場及び防風雨型通路の建設についての進捗状況。これは座間味の港が12月から工事が実施されるというふうには情報が入っているんですが、何か阿嘉の場合、座間味村の一括交付金を使ってくれないかみたいな、何か話が出ていると沖縄県のほうから。そういう情報があるんですけれども、これはどうなっていますか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

座間味港の屋根付通路の整備については、7月に県の公安課より調整がありました。現在、設計について作業を進めているところですが、着工は平成25年1月からなるようです。それから荷捌き場については、前回の定例会においても申し上げましたが、これまで同様、県による整備は厳しいという回答がありました。また阿嘉漁港については村からの要望を受け、県農林土木事務所における実態調査を終えておりますが、新港の耐震整備事業が済んでいる今の状況では、整備済みの新港に新たな整備事業を加えることは容易なことではないという返事をいただいております。いずれにしても既存の国庫事業、国庫補助事業、その事業の中でこれらの整備ができないということであれば他の補助事業、例えば県の観光関連の事業でもいいと思いま

すが、また村の一括交付金の活用も視野に入れて国・県と調整していきたいと思っております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

今、課長のお答えにもありましたように、阿嘉・慶留間の場合、阿嘉漁港の場合、座間味村からの申請を受けまして。ですが耐震工事が終わったから、もう完了型の港の整備だという話になっておりますけれども、新たな整備はないんだけど、これは2年も3年も前にちゃんとそれを申請しておけば、そのときに工事が同時着工で可能だったんですね。私は県の漁港担当者に言われました。「皆さんが来ないから、私たちでは勝手にできませんよ」と言われましたよ。でも工事が始まりました、まだ来ない。それでも来ない、終わりました、来ましたと。そんなばかな話はないわけですよ。何のための仕事なのかということなんですよ。仕事が、そのときに皆が気が付いているときに申請しておけば、一緒に同時でできたんですよ、これは。はっきり言って。荷捌き場についてもそうなんですけどね。荷捌き場も阿嘉・慶留間の職員は台風が来るたびに外のテントを外したりつけたりで、仕事ができないですよ。いつまでそうやっておくんですか。大雨が降ったら、梅雨の季節になったら、荷物を受け取る人たちが皆濡れているでしょう。それを見て何も感じないんですか、皆さん。仕事がおそいということになりますよ。はっきり言いますけれども。それから、ほかの事業でもいいから探して、できるだけ一括交付金をほかのものに回せるように。県から金を引っ張り出す、国から金を引っ張り出す方向をちゃんと勉強して申請してくださいよ。皆さんが今やらないと、今は課長がちゃんと考えて申請しないと、また次の課長、次の課長でそのまま流れていって、自分らが生きている間にできなくなりますよ。これに対しては早目にほかの方法でやってください。

あと3番。鹿等による食害対策について、具体的にどういうふうに行っているか答えてください。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

お答えします。今の食害対策については先月、座間味村鳥獣被害防止対策協議会を立ち上げて、事業計画等について協議をしたところであります。今後は協議会で決定した事業計画等に基づいて県の補助制度を利用して被害対策防止等を実施してまいります。事業の内容につきましては、ケラマ鹿進入防止柵の設置と、カラスの被害につきましては捕獲かごを制作して各地区に配置して駆除する予定であります。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

私は鹿に対しては、柵は畑だけにしてほしいという話をした覚えがあるんです。これは何でかと言いますと、阿嘉島、慶留間島において、鹿柵は集落に入らないようにとか、山から下りてこないようにとかいうことで何十回もやっているわけですよ。ところが、結局、何回そういうことをやってもだめだということが、わかりきっている話なんですね。それにまた金をかけてやるのかと、私はこの間、申し上げましたよ。どこからどこまでやりたいというから、これはだめだと。柵をやるのは無策なんですと私は言ったでしょう。ついこの間、国の文化庁から沖縄県の教育文化財課から一緒に来て、話をさせていただいたんですが、そのとき課長は別用があつて担当者が来ていたんですが、教育課長も一緒に話をさせていただいたんですよ。要するに柵をやる必要はないんだと。すみ分けができるような方法をとらないといけないでしょうと。これは私が議員になってからずっと言い続けてきたことは、鹿がえさ場がないから集落に下りてくるんだと。だから、山に造林してくれということを何十回も申し上げています。ところが全部無視されました。座間味では

造林するけど阿嘉ではやりませんで、阿嘉・慶留間ではやりませんで、ずっとやられてきましたよ。何年か前。結局、どんどん降りてくるんですよ、島に。彼らは草を食べないと死にますから、危険を冒して人間に遭ったら殺されるかもしれないという危険を冒してまで下りてくるわけですよ。何でもかと言うと自分の命が惜しいからです。だから、えさ場を何とか確保するよという事でやりました。文化庁は慶留間は保護区域だからできますという話なんですね。このえさ場づくりをする造林も。でも、阿嘉の場合は違うわけですから、指定生息場所ではありませんのでね。農林水産部とも一緒になって手が打てないかと、環境省としての手が打てないかという話を今、進めているんですよ。課長も御存じのとおり阿嘉の真謝というところは湿地帯なんですね。もともと田んぼだったところですよ。昭和37年までみんな田んぼをやっていたから向こうは。大干ばつがある前までは。それから米づくりはやめていますけれども、その湿地帯は鹿が集まる場所だったんですね。えさ場として草が生えましたから。ところが今は、そこにはいない。なぜかと言うと竹が生えているんですよ。琉球竹というのが。だから、これを切って燃やしてしまえばそこに新しい芽が出てきますから、草の芽が出てきますからね。鹿はそこに集まるんですね。だから、そういうことも前から提案しているんだけど、全然その意味、座間味は鹿がいないから、被害はないから真剣には考えないとは思いますが、皆さん。今の議員であると全議員も、やはり鹿の被害がこんなにあるんだよと言ったら、集落の前では鹿がいるから、何でもこんなことがあるんだとびっくりしたこともありますよ。だから、無策なことはやらないで、山にいかに戻すか。阿嘉区、慶留間区の住人は鹿が憎いのではないですよ。嫌いではないんです。はっきり言って。観光に使えば一番いいわけですから。この琉球列島の中でこしはいませんからね。観光に生かせるんですよ、これも。ところが自分がつくっている野菜を食べられちゃうから憎くなるわけですよ。今、阿嘉の学校は柵をしたから、子供たちが花を植えたら咲くんですよ。その柵をつくる前は、植えたら後ろから食べていましたからね。そういう感じのものをしていかないと、今のままだったら、また水源地近くに鹿が来たけど、こっちには入ってこないだろうと思うかもしれませんが、周辺から入ってきますよ。もっとひどくなりますよ。それよりは公園の下の子供たちが遊ぶところが不衛生になっているから、そこに鹿が入らないようにしてください。前から言っているでしょう。親に竹ぼうきを渡すんじゃないですよ。そんなことをしたって何にもなりませんよ。あとカラス。カラスは、落としはつくりますよね。その後に管理はだれがやるんですかということ。また阿嘉の区長は自分たちで設置したら、自分たちがやらされているという文書がありましたよ。だけど、実際は違うでしょう。これはどうしますか。管理が一番大変なんですよ。落ちるのはいいですけど、その後はどうするかお答えください。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

一番にかごを設置して、その調査というのは一番区長のほうが各地区において調査が可能なのかなと思いますので、その辺は区長にお願いしようかなと思っております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

調査という意味がわからないんですけど、要するに管理費です。無償で管理してくださいでは話になりませんよということなんですよ。だから区長でなくてもいいですよ。今、ごみ収集をしているし、前にも私は言ったんだが、ごみ収集をしているところの臨時職員ですよ。彼らははっきり言って臨時職員だから賃金が減っていますからね。彼らにそれをお願いしてさせるとか。生活ができるようにさせるとか、そういう考えもしてはどうかと、前にも私は申し上げましたけれども。また区長にただでさせようと思ったら大きな間違

いですよ。皆さんはそういう指示さえしておけばいいと思っているかもしれませんが、これはそうはいきませんよ、これは。人間が動けば金が出ますよ。皆さんは給料もらってるから人のことはわからないと思いますけど、当たり前だと思うかもしれませんが、今は当たり前ではないですよ。彼らはそういうのを仕事にして生業にしてるわけですからね。それをただで使おうと思ったら大きな間違いですからね。これははっきり管理方法はどうするということは早目に決めてですね、私が前に提案したことがあるんですけど、くちばし一対を持ってくれば1,000円渡すとか、2,000円渡すとか、そういう管理費をつくれるでしょう。はっきり言って数万羽、数十万羽いるわけではないですから、はっきり言って。それは単純にでも計算できますよ。計算機を使う必要もないと思いますよ。金額に関しては、9月の定例会には確実に出してくださいよ。答えるようにしてくださいよ。また聞きますからね。どうなったか。私はしつこいですよ、こういうものには。しつこくしないと皆さんは仕事をしないから、わかっていますか。

次、4番目。また同じ課長をお願いします。し尿処理、今、民間がし尿処理でタンク車を持っているんですが、当人に聞きましたらですね、今年いっぱいでもう動かなくなるのではないかと、役場とは話をしていますけれども、返事がありませんという話なんですけど。どうなっていますか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

ただいまのバキュームの件についてなんですが、下水道に接続されていない一般家庭や接続区域外の公共施設から発生するし尿処理については、それぞれ依頼を受けた個人業者においてバキューム車により回収し、処理をしています。車両の老朽化により継続が非常に厳しいという状況を聞いております。また新たな購入は予定していないということも聞いております。そういうことから、村でバキューム車を購入して、個人事業者に委託処理を考えております。また購入に当たっては一括交付費と関連する事業の中で追加申請等できないか今、考えております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

今のバキュームカーの話なんですが、金額的にどのぐらいを考えていますか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

バキューム車300万円前後を考えております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

その業者から聞いたんですが、沖縄にはこのバキューム車を扱っているところが幾つあるかわかりませんが、最終的にいろいろな検査とか何とかというのは一カ所に集まってくるらしいですね。一業者が最初にどこで買おうがですよ。検査とか何とかというのは最終的に一カ所に来ると。そこで中古車を買ったほうが安くつきますよと。新車を買っても、どうせさびで、ここはそれをおさめるところがありませんからね。さびでやられます。中古車で6年、7年ぐらい持たせたほうがいいですよという話なんです。金額も課長が考えているより、その3分の2ぐらいの金額でいけるのではないかという話でした。そういうのも情報交換をしながら進めてください。今は、はっきり言って冬の間は空港でもそうですし、阿嘉のニシ浜までも、大

浜でもそうなんだろうけれども、お客さんが少ない分だけ、たまるのは少ないですよ。ところがゴールデンウィークになったら多くなってきますからね、そのときに水が流れない、トイレは使えないでは話になりませんのでね。その辺も急いで、新年度にはすぐにやられるようにしてくださいね。それと、阿嘉の村道みたいに季節が終わってから掃除をさせるとか、くそ暑い7月、8月に清掃作業をせるような不細工なことはしないでくださいね。はっきり言いますよ。まだ大丈夫ですか、どうしますか。5番からはちょっと時間がかかりますけれども、午後にしますか。12時までやりますか。では5番までやりましょうね。

9月5日にですね、村長が県の水産課長と意見交換というのをやっておりますけれども、これは9月4日に発生した問題の件で副議長との話の後で行かれています話ですよ。その辺ちょっと、どういう話になっているのかちょっと教えていただけませんか。そうしないと次の質問ができないものですから。

○ 議長（中村秀克）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

9月5日、その情報をいただきまして、月曜日に那覇に行く予定もあったということもあったんですが、まずその許可に関する内容等々、詳しいことは私もわかりませんので、法律が何なのか、あるいは規則が何なのか、県の条例なのか何なのか、そういうところを含めてまずはその内容を聞きたいということが一つ大前提としてありました。私もこの情報に関しては島の方々から聞いているんですが、当事者からは直接私も聞いていなかったものですから、あまり細かい議論というのはほとんどできてはいないんですが、ただ、その内容は法律に基づいて許可がされているという、まず1つ確認ができたことと、どういう内容の許可ですよ、あるいはどういう内容の規則ですよというのを大まかに説明を受けました。それから、私は確かに決まりの中で許可を出さざるを得ない部分があるのかもしれないけど、この海域というのは島の人たちがオニヒトデ駆除とか、一生懸命手弁当で守ってきている自然の中にある魚をですね、こういうふうに簡単にと私は思っているんですけど、そうい許可の中で簡単にとれるような環境というのはいかがなものかという、個人的な意見を述べさせていただきまして。それと、法律に基づいた許可ですから、この許可を簡単に、ある意味でとるなど言うのは言いづらい部分がありますけど、どういう形で落としどころを見つけるかというのは、私にも細かいところはわかりませんし、県の水産課の皆さんのほうがいろいろと知識もございましょうし、そういう中で落としどころといいますか、私たちにとっていい話ができるような環境をつくるためにいろいろお知恵を拝借できませんかという話をさせていただきまして、あちらからの回答としては「わかりました」と。「地域がごちゃごちゃしないような環境をできるだけつくるために、私も汗をかかせていただきます」というような趣旨のは発言をいただいているところでございます。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

エコツーリズム法、条例に関してこういうことを質問するかと言いますと、村長はあまり熱心ではないと聞いているんですが、エコツーリズム法の条例に関して。こういうもので特定観光資源というもので詳しく、絶対にこれはとれないような方向に持っていけないといけないんですよ。条例制定がどこまで進んでいるのか、12月にいきなり出して「お願いします」では通りませんよ。これははっきり言いますが。自分たちは自分たち独自で動きはしていますけれども、県の条例がオーケーであろうが何しようが、こっちの条例のほうが強いんですから。これは国が認めていますからね。エコツーリズム法に関しては。県が何を言おうが、「いや、県条例ではオーケーですよと、法律的にはオーケーですよ」と言ったところで、こちらがノーと言えばノーになるようにしておかないといけないわけですよ。今の状況だと村長が向こうと話をされたという

流れもあるように、法律上オーケーしてしまったものに対してどうしようもないと。1回許可を出しているわけだから、法律ではオーケーなんですよね。だけど、こっちとしては感情的にはノーなんです。ちよど今の、この間日本でありましたオスブレイと全く一緒なんです。あれは沖縄に入れてはいけないという法律はないんです。日米安保条約の中で決められているから、沖縄は感情的にはノーと言ったところで彼らは入れてくるわけですよ。全く同じこと。自分たちがきれいにしようと思って守ってきたところで、何で法律オーケーなのでオーケーですと。土足で踏み込んでこようが何しようがとめられない。だから、これは唯一、国が自分たちでつくっていいですよと条例をしっかりとつくっていかないと、同じことが起きますよ。これは調整監も総務課長も担当しないといけない事案ですからね。早目に。12月に逆に言えば皆さんが出したものは、一発で通りますよぐらいの話し合いを前もってやっておかないと、またずるずるしたら、その間にやられますよ。沖縄県は海の観光を、海の資源を生かした観光をどんどんふやしますよと言いながら、一方ではこういうことをするわけですよ。どうぞとってくださいと。とられたところはたまりませんよ。だって、そこに行ってそれを見せていたものが翌日からなくなるわけですから。ソフトコーラルの切った跡とかを見せに行きますか。行けませんよ。イソギンチャクだけ残って、クマノミがいない。イソギンチャクだけのところを見せに連れて行きますか。そしたら座間味村は何にもいないところと。石だけ見せてもしょうがないですよ。これはダイビング協会が一生懸命漁協と一緒にやってきましたけれども、ダイビング協会だけの問題ではないですよ。村が一番真剣になって考えてやらないといけないのはここなんです。はっきり言えますけれども。さっき一括交付金の同僚議員が聞いている中で、宮村課長がエコツーリズムのための財政的負担というか補助金を使いたいという話がありましたけど、これの話をもうちょっと詳しく聞かせてもらっていいですか。どういうあれなのか、協議会になのか、事務所を設置したり、それに人件費とか、そういうものに充てるためなのか。その辺の詳しいことを話してください。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

先ほど一括交付金で慶良間海峡を活用するダイビング業者への利用ルール策定事業ということで、一括交付金を利用して事業を実施したいという説明をしましたが、これの中身につきましては、まず、この条例を作成する前にですね、座間味それから渡嘉敷、両ダイビング協会との統一したルールとか、そういうのを整備していく必要があります。そういう業務を委託するというので予算、補正を今回上げていますが、内容につきましては、まず1番目に、大きなタイトルで保全活動計画について。それから慶良間海域の利用規制について。あと監視方法や違反者に対する違反者対応について。それからエコツーリズム運用体制の検討等。それから、その他の事項で運用の件と普及啓発方法の検討とか、全体構想及び条例等の関係ですね。役割り分担等。それから、地元及び沖縄本島の関係者との調整等。そういう業務を専門の業者に委託して調査をさせるということです。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

委託内容は後で資料をください。各支部でやはり管理するための支部、事務所が必要になるんですよ。事務関係がね。そのときの設置といたしますか、そのための人件費等も勘案してもらっているのかなということです。ただ業者に委託しました、後は知りませんよでは通りませんからね。実働部隊と、あと村は村で管理舞台をちゃんとつくらないといけませんからね。管理業務はね。そういう中でそれが入っているのかどうか。ただ委託委して計画書だけ出しなさいでは話にならないわけですよ。実際、その後はどう動くのかとい

うことね。その辺はどう考えていますか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

この中には直接人件費としてその分も今、計上されています。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

では人件費も含めてエコツーリング協議会の何年にもわたってきた中で、あなたが総仕上げでいるわけですから、それは関係者と渡嘉敷も含めて詰めるところは詰めて、漏れのないようにして、ぎくしゃくしないように。行政が一番バックアップしないといけないところなんですね。金も使い道を間違えたら、おかしなものになりますから。あと、一括交付金についてやりますか。エコツーリズムの話も一括交付金も絡めているんですけど、これは総務課長にお答えいただきたいんですが、この一括交付金について産業振興課長も絡むんですけど、阿嘉のターミナルで、今は倉庫みたいになっているところがあるんですけど、元は加工場として使おうということであそこは確保したんですよ。ところが、この間、阿嘉の総会で私、たまたま用事があって那覇に行っていたので総会に出れなかったんですが、その総会が終わった後の懇親会の中で、阿嘉の女性部と総務課長は話をしているんですね。どういうあれだった、ニュアンスだったかと言ったら、「一部の団体とか、そういう個人が使って利益を上げるような施設なんかには補助できない」と。説明ができないんだという話をされたという、非常に憤っていたんですよ。それはどういことなのか、どういうふうにして話をされたのか、総務課長、ちょっとそのときの状況を教えてください。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

たしか総会が終わった後に女性の方といろいろな意見交換をしました。それは事実です。そして、内容としてはですね、その倉庫をいろいろ使いたい。まさしく中身としては阿嘉島の特産品を売ったりとか、そういうアイデアでやるとすれば、まず一括交付金なんかはまさしくそういうものには使えるだろうと思います。そういう補助メニューがなければ、そういう形に内装工事をしたり、次は使い方。運用の仕方はぜひ工夫したほうがいいですよ。選定をするというのは難しいし、ひとつ区の総意に基づく、現場の方も入れたらなおさらいと思うんですけど、それに基づく一つの企業体みたいなものをつくれるといいんじゃないかというアドバイスをしました。ただ、私もやりたい、私もやりたいとなると、選定で大変難しくなるのかなという意見交換をさせてもらいました。以上です。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

多分、彼女たちは感情的な部分で、そういうふうにして私のほうに報告があったんだと思うんだけど、要は彼らはそういうお土産、特産品がないからつくりたいんだと前から言っていたんですね。あそこを何とか使わせてくれということも何十回も私は言われたんですよ。それでも何か行政は全然受け付けてくれなかったの、一括交付金があるからそれで申請しなさいという話だった。それでやったら、「いや、何か一部の人のためには何もしないよと、貸さないよと、こんな無駄なお金は使わない」と言われたという。これはおかしな話ではないかと私は思っているんです。以上、終わります。

次に6番目、一括交付金に対する予算のあり方について質問します。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

一括交付金の予算については、①座間味村第四次総合計画にのっとった事業であること。②村単独事業で行った事業を優先的に振り替えること。③後年度負担が懸念される事業は行わないことなどを基本に予算編成しております。

また、事業化に当たってのアイデアについては、①住民説明会を行い、広くアイデアを募集する。②座間味村商工会や漁業組合等関係機関と意見交換会を実施する。③インターネットや意見募集箱によるアイデアを公募する。④全職員に事業提案を義務づけるなど、多種多様な手法で意見聴取に努めているところです。以上です。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

次に7番目、21・ざまみの処遇について観光協会設立に当たり21・ざまみとのあつれきを深めているが、会社の存続をどのように考えているのか伺います。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

株式会社21・ざまみの存続については、観光協会の設立とは関係なく、本村の重要な課題の一つとして、その結論を導き出すように進めているところであります。これまで、会社の経営状況の分析、存廃に伴う課題の整理等を検討した結果、法的手段を含めた更なる議論の必要性が生じたことから、本年度から契約しております顧問弁護士との議論に入ったところであります。今後は、議会を含む関係各位の意見を拝聴しつつ、法的な手法を含む最終的な決断を下したいと考えております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

8番、ヘリコプターの運賃補助について、船舶運航欠航時においてヘリコプターの運賃半額補助の予算化をしましたが利用状況等について伺います。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

島チャビ解消移動手段安定化対策事業については、アイラス株式会社に対し、7月13日（金）に補助金交付決定を行い、7月17日（火）から翌年3月31日まで事業を行うことになっております。

8月末現在の利用状況については、7月は1日間8フライト利用者29名、8月は9日間32フライト125名となっております。年度途中ではありますが、当初見込んだペースを上回る利用者がいることから、事業の目的である離島移動手段の安定的な確保は、着実に達成されているものと評価しております。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）事業については、本村の今年度当初予算及び補正予算において、多くの事業と多額の予算が計上されていますが、その進捗状況を伺いたい。

全部で21の事業についての状況を教えてください。

着手済みの事業は、着手済みで支出状況は伺いたい。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

現在、一括交付金事業については21の事業数に、4億8百63万6千円の予算が計上されております。

事業の予定額4億3千7百50万円に係る残額2千8百86万4千円について10の事業で増減の調整を行い、最終的には21の事業で予定額の全額執行を図ることとしております。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

モクマオウの事業についての事業個所、委託業者の契約は、日当の基準は、対象事業工程はどこまでですか。また伐採の木の管理はどのようにしますか。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

事業個所は村内の村道、林道、農道沿い及び集落周辺の外来植物の討伐の実施をします。

委託業者は座間味島はザミ建設で阿嘉島及び慶留間島は中村建設です。

契約は随意契です。日当基準は村給与条例に関する規則を適用しています。

工期は平成24年7月1日から平成25年3月31日までとなっています。

伐採後の木の管理については、討伐したモクマオウ等については、置き場所を定め管理をし、討伐木の観光資源化に向けた製品開発有効利用（炭、工芸材料等）の促進を図ります。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

アイラス事業について実績は。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

7月は1日間で8フライト29名が利用しています。8月は8日間で32フライト125名が利用したいです。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

座間味のヘリポート使用は、台風時、緊急を有するものとき使用できないのか。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

病気及び災害時等の特に急を要する施設ですので、目的になじまないで東側物揚場施設を利用できないか県港湾課と調整中です。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

一括交付金は補助率が80%で残り20%のうち、10%は翌年度に特別交付税で補填されますが、残り10%については、離島の場合は県が負担されると聞いておりますが、どうですか。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

県が負担します。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

一括交付金制度は、10年後に自立を目指すと言うが自立出来そうですか。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

内容を精査しながら10年を目処に自立を目指したい。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

初めての制度ということもあり、今年度は、スタートが遅かったため進捗状況もよくありません。県の交付要綱・村の交付要綱も整っていると聞いております。来年度の事業の選択については、今年度から早めに取り組んでいただきたいと、要望して質問を終わります。

○ 議長（中村秀克）

これで一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

日程第6．認定第1号 平成23年度一般会計歳入歳出決算認定から認定第8号 平成23年度座間味村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定までの提出議案の一括説明を求めます。宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

認定第1号

平成23年度座間味村一般会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成23年度座間味村一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成24年9月20日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成23年度座間味村一般会計歳入歳出決算書

歳入決算額 ￥1,671,537,736
 歳出決算額 ￥1,551,649,297
 歳入歳出差引額 ￥ 119,888,439

平成24年8月30日

座間味村長 宮 里 哲

実質収支に関する調書

平成23年度一般会計

(単位：千円)

区 分		金 額
1	歳 入 総 額	￥1,671,538
2	歳 出 総 額	￥1,551,649
3	歳 入 歳 出 差 引 額	￥119,889
4	(1) 継続費遡次繰越額	￥0
	(2) 繰越明許費繰越額	￥15,946
	(3) 事故繰越し繰越額	￥0
	計	￥15,946
5	実 質 収 支 額	￥103,943
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による 基金繰入額	￥0

平成23年度座間味村一般会計歳入歳出決算書

歳入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1 村 税		70,624,000	87,628,344	65,314,728	0	22,313,616	△5,309,272
	1 村 民 税	25,778,000	30,051,313	25,611,662	0	4,439,651	△166,338
	2 固 定 資 産 税	38,131,000	50,401,665	32,999,200	0	17,402,465	△5,131,800
	3 軽 自 動 車 税	2,130,000	2,304,900	1,833,400	0	471,500	△296,600
	4 村 た ば こ 税	4,585,000	4,870,466	4,870,466	0	0	285,466
2 地 方 譲 与 税		8,512,000	8,737,009	8,737,009	0	0	225,009
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,401,000	2,429,000	2,429,000	0	0	28,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	6,109,000	6,307,000	6,307,000	0	0	198,000
	3 地 方 道 路 譲 与 税	1,000	9	9	0	0	△991
	4 航 空 機 燃 料 譲 与 税	1,000	1,000	1,000	0	0	0
3 利 子 割 交 付 金		243,000	249,000	249,000	0	0	6,000
	1 利 子 割 交 付 金	243,000	249,000	249,000	0	0	6,000
4 配 当 割 交 付 金		29,000	59,000	59,000	0	0	30,000
	1 配 当 割 交 付 金	29,000	59,000	59,000	0	0	30,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		47,000	15,000	15,000	0	0	△32,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	47,000	15,000	15,000	0	0	△32,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金		10,301,000	9,761,000	9,761,000	0	0	△540,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	10,301,000	9,761,000	9,761,000	0	0	△540,000

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
7	自動車取得税交付金	1,643,000	1,240,000	1,240,000	0	0	△403,000
	1 自動車取得税交付金	1,643,000	1,240,000	1,240,000	0	0	△403,000
8	地方特例交付金	4,272,000	5,503,000	5,503,000	0	0	1,231,000
	1 地方特例交付金 (児童手当特例交付金)	4,271,000	5,048,000	5,048,000	0	0	777,000
	2 特別交付金 (減収補てん特例交付金)	1,000	455,000	455,000	0	0	454,000
9	地方交付税	881,207,000	945,625,000	945,625,000	0	0	64,418,000
	1 地方交付税	881,207,000	945,625,000	945,625,000	0	0	64,418,000
10	分担金及び負担金	48,000	0	0	0	0	△48,000
	1 分担金	1,000	0	0	0	0	△1,000
	2 負担金	47,000	0	0	0	0	△47,000
11	使用料及び手数料	46,840,000	43,688,533	42,181,143	0	1,507,390	△4,658,857
	1 使用料	41,956,000	37,824,903	36,317,513	0	1,507,390	△5,638,487
	2 手数料	4,884,000	5,863,630	5,863,630	0	0	979,630
12	国庫支出金	175,785,000	136,433,205	136,433,205	0	0	△39,351,795
	1 国庫負担金	19,083,000	16,283,739	16,283,739	0	0	△2,799,261
	2 国庫補助金	154,350,000	117,393,500	117,393,500	0	0	△36,956,500
	3 国庫委託金	2,352,000	2,755,966	2,755,966	0	0	403,966
13	県支出金	77,344,000	72,603,066	72,603,066	0	0	△4,740,934
	1 県負担金	11,436,000	10,608,165	10,608,165	0	0	△827,835
	2 県補助金	30,471,000	27,280,353	27,280,353	0	0	△3,190,647
	3 県委託金	35,437,000	34,714,548	34,714,548	0	0	△722,452

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
14 財産収入		441,000	175,687	175,687	0	0	△265,313
	1 財産運用収入	439,000	175,687	175,687	0	0	△263,313
	2 財産売却収入	2,000	0	0	0	0	△2,000
15 寄附金		2,510,000	2,379,000	2,379,000	0	0	△131,000
	1 寄附金	2,510,000	2,379,000	2,379,000	0	0	△131,100
16 繰入金		185,890,000	147,599,020	147,599,020	0	0	△38,290,980
	1 特別会計繰入金	45,954,000	45,926,859	45,926,859	0	0	△27,141
	2 基金繰入金	139,936,000	101,672,161	101,672,161	0	0	△38,263,839
17 繰越金		179,113,000	179,113,005	179,113,005	0	0	5
	1 繰越金	179,113,000	179,113,005	179,113,005	0	0	5
18 諸収入		11,807,000	14,040,873	14,040,873	0	0	2,233,873
	1 延滞金、加算金及び過料	3,000	0	0	0	0	△3,000
	2 預金利子	30,000	24,113	24,113	0	0	△5,887
	3 貸付金元利収入	1,000	0	0	0	0	△1,000
	4 雑入	11,773,000	14,016,760	14,016,760	0	0	2,243,760
19 村債		65,409,000	40,509,000	40,509,000	0	0	△24,900,000
	1 村債	65,409,000	40,509,000	40,509,000	0	0	△24,900,000
歳入合計		1,722,065,000	1,695,358,742	1,671,537,736	0	23,821,006	△50,527,264

歳出

(単位：円)

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と 支出済額との比較
1 議会費		41,300,000	41,116,868	0	183,132	183,132
	1 議会費	41,300,000	41,116,868	0	183,132	183,132
2 総務費		352,407,000	340,916,206	0	11,490,794	11,490,794
	1 総務管理費	319,591,000	309,269,837	0	10,321,163	10,321,163
	2 徴税費	10,802,000	10,403,892	0	398,108	398,108
	3 戸籍住民基本台帳費	18,800,000	18,248,054	0	551,946	551,946
	4 選挙費	1,829,000	1,763,870	0	65,130	65,130
	5 統計調査費	280,000	194,361	0	85,639	85,639
	6 監査委員費	1,105,000	1,036,192	0	68,808	68,808
3 民生費		157,251,000	149,747,837	0	7,503,163	7,503,163
	1 社会福祉費	123,134,000	117,973,701	0	5,160,299	5,160,299
	2 児童福祉費	34,114,000	31,774,136	0	2,339,864	2,339,864
	3 生活保護費	2,000	0	0	2,000	2,000
	4 災害救助費	1,000	0	0	1,000	1,000
4 衛生費		128,039,000	117,545,052	0	10,493,948	10,493,948
	1 保健衛生費	87,606,000	79,203,067	0	8,402,933	8,402,933
	2 清掃費	40,433,000	38,341,985	0	2,091,015	2,091,015
5 労働費		16,314,000	15,709,275	0	604,725	604,725
	1 失業対策費	16,314,000	15,709,275	0	604,725	604,725

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と 支出済額との比較
6	農林水産費	67,725,000	61,678,673	0	6,046,327	6,046,327
	1 農業費	14,698,000	14,108,666	0	589,334	589,334
	2 林業費	23,797,000	21,564,641	0	2,232,359	2,232,359
	3 水産業費	29,230,000	26,005,366	0	3,224,634	3,224,634
7	商工費	40,511,000	37,095,547	0	3,415,453	3,415,453
	1 商工費	40,511,000	37,095,547	0	3,415,453	3,415,453
8	土木費	122,736,000	119,370,354	0	3,365,646	3,365,646
	1 土木管理費	10,463,000	10,364,176	0	98,824	98,824
	2 道路橋りょう費	23,773,000	23,435,335	0	335,665	335,665
	3 河川費	9,275,000	8,887,662	0	387,338	387,338
	4 港湾費	5,578,000	5,014,975	0	563,025	563,025
	5 下水道費	38,961,000	38,961,000	0	0	0
	6 住宅費	2,711,000	2,706,012	0	4,988	4,988
	7 空港費	31,975,000	29,999,194	0	1,975,806	1,975,806
9	消防費	12,695,000	11,986,803	0	708,197	708,197
	1 消防費	12,695,000	11,986,803	0	708,197	708,197
10	教育費	336,797,000	246,814,285	77,245,200	12,737,515	89,982,715
	1 教育総務費	60,739,000	58,841,534	0	1,897,466	1,897,466
	2 小学校費	206,773,000	123,016,726	77,245,200	6,511,074	83,756,274
	3 中学校費	12,913,000	10,991,296	0	1,921,704	1,921,704
	4 幼稚園費	25,403,000	24,782,119	0	620,881	620,881

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と 支出済額との比較
10 教育費	5 社会教育費	9,403,000	8,774,052	0	628,948	628,948
	6 保健体育費	21,566,000	20,408,558	0	1,157,442	1,157,442
11 災害復旧費		4,000	0	0	4,000	4,000
	1 農林水産施設災害復旧費	1,000	0	0	1,000	1,000
	2 公共土木施設災害復旧費	1,000	0	0	1,000	1,000
	3 文教施設災害復旧費	1,000	0	0	1,000	1,000
	4 その他公共施設、 公用施設災害復旧費	1,000	0	0	1,000	1,000
12 公債費		281,634,000	272,018,538	0	9,615,462	9,615,462
	1 公債費	281,634,000	272,018,538	0	9,615,462	9,615,462
13 諸支出金		161,788,000	137,649,859	0	24,138,141	24,138,141
	1 普通財産取得費	4,000	0	0	4,000	4,000
	2 公営企業費	161,782,000	137,649,859	0	24,132,141	24,132,141
	3 基金費	2,000	0	0	2,000	2,000
14 予備費		2,864,000	0	0	2,864,000	2,864,000
	1 予備費	2,864,000	0	0	2,864,000	2,864,000
歳出合計		1,722,065,000	1,551,649,297	77,245,200	93,170,503	170,415,703

歳入歳出差引残額

119,888,439円

平成24年5月31日提出

座間味村長 宮里 哲

認定第2号

平成23年度座間味村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成23年度座間味村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成24年9月20日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成23年度座間味村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書

歳入決算額 ￥172,776,235
 歳出決算額 ￥154,545,212
 歳入歳出差引額 ￥18,231,023

平成24年8月30日

座間味村長 宮 里 哲

実質収支に関する調書

平成23年度国民健康保険事業特別会計

(単位：千円)

区 分		金 額
1	歳 入 総 額	￥172,776
2	歳 出 総 額	￥154,545
3	歳 入 歳 出 差 引 額	￥18,231
4	(1) 継続費逓次繰越額	￥0
	(2) 繰越明許費繰越額	￥0
	(3) 事故繰越し繰越額	￥0
	計	￥0
5	実 質 収 支 額	￥18,231
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	￥0

平成23年度座間味村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1	国民健康保険税	30,172,000	37,498,357	30,424,200	0	7,074,157	252,200
	1 国民健康保険税	30,172,000	37,498,357	30,424,200	0	7,074,157	252,200
2	分担金及び負担金	1,000	0	0	0	0	△1,000
	1 負担金	1,000	0	0	0	0	△1,000
3	使用料及び手数料	3,000	53,400	53,400	0	0	50,400
	1 使用料	1,000	0	0	0	0	△1,000
	2 手数料	2,000	53,400	53,400	0	0	51,400
4	国庫支出金	55,195,000	70,583,943	70,583,943	0	0	15,388,943
	1 国庫負担金	36,506,000	42,957,943	42,957,943	0	0	6,451,943
	2 国庫補助金	18,689,000	27,626,000	27,626,000	0	0	8,937,000
5	療養給付費交付金	4,040,000	3,037,000	3,037,000	0	0	△1,003,000
	1 療養給付費交付金	4,040,000	3,037,000	3,037,000	0	0	△1,003,000
6	前期高齢者交付金	1,000	0	0	0	0	△1,000
	1 前期高齢者交付金	1,000	0	0	0	0	△1,000
7	県支出金	10,002,000	9,835,923	9,835,923	0	0	△166,077
	1 県負担金	761,000	824,923	824,923	0	0	63,923
	2 県補助金	9,241,000	9,011,000	9,011,000	0	0	△230,000
8	連合会支出金	1,000	0	0	0	0	△1,000
	1 連合会補助金	1,000	0	0	0	0	△1,000

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
9 共同事業交付金		27,988,000	23,319,508	23,319,508	0	0	△4,668,492
	1 共同事業交付金	27,988,000	23,319,508	23,319,508	0	0	△4,668,492
10 繰入金		30,920,000	29,413,176	29,413,176	0	0	△1,506,824
	1 一般会計繰入金	30,919,000	29,413,176	29,413,176	0	0	△1,505,824
	2 基金繰入金	1,000	0	0	0	0	△1,000
11 繰越金		5,908,000	5,907,699	5,907,699	0	0	△301
	1 繰越金	5,908,000	5,907,699	5,907,699	0	0	△301
12 諸収入		10,000	201,386	201,386	0	0	191,386
	1 延滞金及び過料	3,000	173,200	173,200	0	0	170,200
	2 預金利子	2,000	9,652	9,652	0	0	7,652
	3 受託事業収入	1,000	0	0	0	0	△1,000
	4 雑収入	4,000	18,534	18,534	0	0	14,534
歳入合計		164,241,000	179,850,392	172,776,235	0	7,074,157	8,535,235

歳出

(単位：円)

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
1 総務費		8,492,000	8,018,019	0	473,981	473,981
	1 総務管理費	8,412,000	8,000,519	0	411,481	411,481
	2 徴税費	17,000	0	0	17,000	17,000
	3 運営協議会費	62,000	17,500	0	44,500	44,500
	4 趣旨普及費	1,000	0	0	1,000	1,000

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
2 保険給付費		80,976,000	77,594,243	0	3,381,757	3,381,757
	1 療養諸費	68,912,000	67,494,326	0	1,417,674	1,417,674
	2 高額療養費	9,490,000	7,988,867	0	1,501,133	1,501,133
	3 出産育児諸費	2,522,000	2,101,050	0	420,950	420,950
	4 葬祭諸費	50,000	10,000	0	40,000	40,000
	5 移送費	2,000	0	0	2,000	2,000
3 後期高齢者支援金等		23,721,000	23,719,956	0	1,044	1,044
	1 後期高齢者支援金等	23,721,000	23,719,956	0	1,044	1,044
4 前期高齢者納付金等		5,147,000	5,145,348	0	1,652	1,652
	1 前期高齢者納付金等	5,147,000	5,145,348	0	1,652	1,652
5 老人保健拠出金		4,000	1,398	0	2,602	2,602
	1 老人保健拠出金	4,000	1,398	0	2,602	2,602
6 介護納付金		11,609,000	11,608,862	0	138	138
	1 介護納付金	11,609,000	11,608,862	0	138	138
7 共同事業拠出金		29,008,000	25,204,551	0	3,803,449	3,803,449
	1 共同事業拠出金	29,008,000	25,204,551	0	3,803,449	3,803,449
8 保健事業費		4,738,000	3,096,720	0	1,641,280	1,641,280
	1 特定健康診査等事業費	1,286,000	1,084,988	0	201,012	201,012
	2 保健事業費	3,452,000	2,011,732	0	1,440,268	1,440,268
9 基金積立金		1,000	0	0	1,000	1,000
	1 基金積立金	1,000	0	0	1,000	1,000

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
10 公債費		2,000	0	0	2,000	2,000
	1 公債費	2,000	0	0	2,000	2,000
11 諸支出金		159,000	156,115	0	2,885	2,885
	1 償還金及び還付加算金	159,000	156,115	0	2,885	2,885
12 予備費		384,000	0	0	384,000	384,000
	1 予備費	384,000	0	0	384,000	384,000
歳出合計		164,241,000	154,545,212	0	9,695,788	9,695,788

歳入歳出差引残額

18,231,023円

平成24年5月31日提出

座間味村長 宮里 哲

認定第3号

平成23年度座間味村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成23年度座間味村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成24年9月20日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成23年度座間味村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書

歳入決算額 ￥8,858,160
 歳出決算額 ￥8,829,579
 歳入歳出差引額 ￥ 28,581

平成24年8月30日

座間味村長 宮 里 哲

実質収支に関する調書

平成23年度後期高齢者医療特別会計

(単位：千円)

区 分		金 額
1	歳 入 総 額	￥8,858
2	歳 出 総 額	￥8,830
3	歳 入 歳 出 差 引 額	￥28
4	(1) 継続費逓次繰越額	￥0
	(2) 繰越明許費繰越額	￥0
	(3) 事故繰越し繰越額	￥0
	計	￥0
5	実 質 収 支 額	￥28
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	￥0

平成23年度座間味村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書

歳入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1	後期高齢者医療保険料	5,032,000	4,376,067	4,376,067	0	0	△655,933
	1 後期高齢者医療保険料	5,032,000	4,376,067	4,376,067	0	0	△655,933
2	使用料及び手数料	2,000	0	0	0	0	△2,000
	1 手数料	2,000	0	0	0	0	△2,000
3	寄附金	2,000	0	0	0	0	△2,000
	1 寄附金	2,000	0	0	0	0	△2,000
4	繰入金	4,697,000	4,455,000	4,455,000	0	0	△242,000
	1 一般会計繰入金	4,697,000	4,455,000	4,455,000	0	0	△242,000
5	繰越金	27,000	26,154	26,154	0	0	△846
	1 繰越金	27,000	26,154	26,154	0	0	△846
6	諸収入	12,000	939	939	0	0	△11,061
	1 延滞料、加算金及び過料	2,000	0	0	0	0	△2,000
	2 償還金及び還付加算金	2,000	0	0	0	0	△2,000
	3 預金利子	1,000	939	939	0	0	△61
	4 貸付金元利収入	2,000	0	0	0	0	△2,000
	5 雑入	5,000	0	0	0	0	△5,000
歳入合計		9,772,000	8,858,160	8,858,160	0	0	△913,840

歳 出

(単位：円)

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
1 総務費		877,000	788,220	0	88,780	88,780
	1 総務管理費	846,000	771,220	0	74,780	74,780
	2 徴収費	31,000	17,000	0	14,000	14,000
2 後期高齢者医療 広域連合納付金		8,865,000	8,041,359	0	823,641	823,641
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	8,865,000	8,041,359	0	823,641	823,641
3 諸支出金		29,000	0	0	29,000	29,000
	1 償還金及び還付金	2,000	0	0	2,000	2,000
	2 繰出金	27,000	0	0	27,000	27,000
4 予備費		1,000	0	0	1,000	1,000
	1 予備費	1,000	0	0	1,000	1,000
歳出合計		9,772,000	8,829,579	0	942,421	942,421

歳入歳出差引残額

28,581円

平成24年5月31日提出

座間味村長 宮里 哲

認定第4号

平成23年度座間味村航路事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成23年度座間味村航路事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成24年9月20日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成23年度座間味村航路事業特別会計歳入歳出決算書

歳入決算額 ￥694,270,161
 歳出決算額 ￥692,592,662
 歳入歳出差引額 ￥ 1,677,499

平成24年8月30日

座間味村長 宮 里 哲

実質収支に関する調書

平成23年度航路事業特別会計

(単位：千円)

区 分		金 額
1	歳 入 総 額	￥694,270
2	歳 出 総 額	￥692,593
3	歳 入 歳 出 差 引 額	￥1,677
4	(1) 継続費逡次繰越額	￥0
	(2) 繰越明許費繰越額	￥0
	(3) 事故繰越し繰越額	￥0
	計	￥0
5	実 質 収 支 額	￥1,677
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	￥0

平成23年度座間味村航路事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1 事業収入		696,407,000	726,225,344	694,270,161	0	31,955,183	△2,136,839
	1 運航収入	531,929,000	584,362,485	552,407,302	0	31,955,183	20,478,302
	2 営業収益	2,695,000	3,922,000	3,922,000	0	0	1,227,000
	3 営業外収益	161,783,000	137,940,859	137,940,859	0	0	△23,842,141
2 繰越金		1,000	0	0	0	0	△1,000
	1 繰越金	1,000	0	0	0	0	△1,000
3 村債		4,000	0	0	0	0	△4,000
	1 村債	4,000	0	0	0	0	△4,000
歳入合計		696,412,000	726,225,344	694,270,161	0	31,955,183	△2,141,839

歳出

(単位：円)

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
1 運航費用		417,412,000	415,969,163	0	1,442,837	1,442,837
	1 旅客費	4,160,000	4,027,359	0	132,641	132,641
	2 自動車航送取扱費	278,000	229,452	0	48,548	48,548
	3 貨物費	352,000	339,090	0	12,910	12,910
	4 郵便取扱費	1,000	0	0	1,000	1,000
	5 燃料潤滑油費	152,098,000	151,946,553	0	151,447	151,447
	6 養缶水費	1,032,000	904,308	0	127,692	127,692

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
1 運航費用	7 港費	4,682,000	4,631,733	0	50,267	50,267
	8 雑費	1,284,000	1,191,977	0	92,023	92,023
	9 船費	253,525,000	252,698,691	0	826,309	826,309
2 営業費用		96,226,000	94,028,826	0	2,197,174	2,197,174
	1 保険料	2,060,000	2,058,950	0	1,050	1,050
	2 減価償却費	1,000	0	0	1,000	1,000
	3 船舶備船料	28,679,000	28,669,340	0	9,660	9,660
	4 航路付属施設費	986,000	967,532	0	18,468	18,468
	5 店費	64,500,000	62,333,004	0	2,166,996	2,166,996
3 財産費		5,000	0	0	5,000	5,000
	1 普通財産費	4,000	0	0	4,000	4,000
	2 積立金	1,000	0	0	1,000	1,000
4 事業税費		14,356,000	14,355,800	0	200	200
	1 営業外費用	14,356,000	14,355,800	0	200	200
5 公債費		76,518,000	76,385,155	0	132,845	132,845
	1 公債費	76,518,000	76,385,155	0	132,845	132,845
6 予備費		40,000	0	0	40,000	40,000
	1 予備費	40,000	0	0	40,000	40,000
7 前年度繰上充用金		45,928,000	45,926,859	0	1,141	1,141
	1 前年度繰上充用金	45,928,000	45,926,859	0	1,141	1,141

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
8 諸 支 出 金		45,927,000	45,926,859	0	141	141
	1 繰 出 金	45,927,000	45,926,859	0	141	141
歳 出 合 計		696,412,000	692,592,662	0	3,819,338	3,819,338

歳入歳出差引残額

1,677,499円

平成24年5月31日提出

座間味村長 宮 里 哲

|

認定第5号

平成23年度座間味村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成23年度座間味村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成24年9月20日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成23年度座間味村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書

歳入決算額 ￥190,217,277
 歳出決算額 ￥189,939,607
 歳入歳出差引額 ￥ 277,670

平成24年8月30日

座間味村長 宮 里 哲

実質収支に関する調書

平成23年度簡易水道事業特別会計

(単位：千円)

区 分		金 額
1	歳 入 総 額	￥190,217
2	歳 出 総 額	￥189,940
3	歳 入 歳 出 差 引 額	￥277
4	(1) 継続費逡次繰越額	￥0
	(2) 繰越明許費繰越額	￥0
	(3) 事故繰越し繰越額	￥0
	計	￥0
5	実 質 収 支 額	￥277
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	￥0

平成23年度座間味村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1 簡易水道事業収入		26,208,000	40,845,279	28,050,508	0	12,794,771	1,842,508
	1 営業収入	26,208,000	40,845,279	28,050,508	0	12,794,771	1,842,508
2 財産収入		3,000	1,739	1,739	0	0	△1,261
	1 財産運用収入	3,000	1,739	1,739	0	0	△1,261
3 繰入金		55,743,000	50,850,000	50,850,000	0	0	△4,893,000
	1 繰入金	55,743,000	50,850,000	50,850,000	0	0	△4,893,000
4 国庫支出金		74,680,000	74,680,000	74,680,000	0	0	0
	1 国庫補助金	74,680,000	74,680,000	74,680,000	0	0	0
5 県支出金		5,107,000	5,107,000	5,107,000	0	0	0
	1 県補助金	5,107,000	5,107,000	5,107,000	0	0	0
6 諸収入		2,000	3,150	3,150	0	0	1,150
	1 雑収入	2,000	3,150	3,150	0	0	1,150
7 繰越金		526,000	524,880	524,880	0	0	△1,120
	1 繰越金	526,000	524,880	524,880	0	0	△1,120
8 村債		31,000,000	31,000,000	31,000,000	0	0	0
	1 村債	31,000,000	31,000,000	31,000,000	0	0	0
歳入合計		193,269,000	203,012,048	190,217,277	0	12,794,771	△3,051,723

歳出

(単位：円)

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
1 簡易水道事業費		142,534,000	139,636,940	0	2,897,060	2,897,060
	1 営業費	142,534,000	139,636,940	0	2,897,060	2,897,060
2 公債費		50,733,000	50,302,667	0	430,333	430,333
	1 公債費	50,733,000	50,302,667	0	430,333	430,333
3 予備費		1,000	0	0	1,000	1,000
	1 予備費	1,000	0	0	1,000	1,000
4 前年度繰上充用金		1,000	0	0	1,000	1,000
	1 前年度繰上充用金	1,000	0	0	1,000	1,000
歳出合計		193,269,000	189,939,607	0	3,329,393	3,329,393

歳入歳出差引残額

277,670円

平成24年5月31日提出

座間味村長 宮里 哲

認定第6号

平成23年度座間味村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成23年度座間味村下水道事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成24年9月20日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成23年度座間味村下水道事業特別会計歳入歳出決算書

歳入決算額 ￥47,161,195
 歳出決算額 ￥47,051,754
 歳入歳出差引額 ￥ 109,441

平成24年8月30日

座間味村長 宮 里 哲

実質収支に関する調書

平成23年度下水道事業特別会計

(単位：千円)

区 分		金 額
1	歳 入 総 額	￥47,161
2	歳 出 総 額	￥47,052
3	歳 入 歳 出 差 引 額	￥109
4	(1) 継続費逓次繰越額	￥0
	(2) 繰越明許費繰越額	￥0
	(3) 事故繰越し繰越額	￥0
	計	￥0
5	実 質 収 支 額	￥109
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	￥0

平成23年度座間味村下水道事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1	分担金及び負担金	1,000	0	0	0	0	△1,000
	1 分担金及び負担金	1,000	0	0	0	0	△1,000
2	下水道収入	8,990,000	10,750,989	8,164,650	0	2,586,339	△825,350
	1 下水道収入	8,990,000	10,750,989	8,164,650	0	2,586,339	△825,350
3	国庫支出金	1,000	0	0	0	0	△1,000
	1 国庫補助金	1,000	0	0	0	0	△1,000
4	繰入金	38,961,000	38,961,000	38,961,000	0	0	0
	1 繰入金	38,961,000	38,961,000	38,961,000	0	0	0
5	繰越金	36,000	35,545	35,545	0	0	△455
	1 繰越金	36,000	35,545	35,545	0	0	△455
6	村債	2,000	0	0	0	0	△2,000
	1 村債	2,000	0	0	0	0	△2,000
歳入合計		47,991,000	49,747,534	47,161,195	0	2,586,339	△829,805

歳出

(単位：円)

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
1 下水道事業費		13,899,000	12,963,914	0	935,086	935,086
	1 下水道事業費	13,899,000	12,963,914	0	935,086	935,086
2 公債費		34,091,000	34,087,840	0	3,160	3,160
	1 公債費	34,091,000	34,087,840	0	3,160	3,160
3 予備費		1,000	0	0	1,000	1,000
	1 予備費	1,000	0	0	1,000	1,000
歳出合計		47,991,000	47,051,754	0	939,246	939,246

歳入歳出差引残額

109,441円

平成24年5月31日提出

座間味村長 宮里 哲

認定第7号

平成23年度座間味村漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成23年度座間味村漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成24年9月20日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成23年度座間味村漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書

歳入決算額 ￥27,520,192
 歳出決算額 ￥27,392,779
 歳入歳出差引額 ￥ 127,413

平成24年8月30日

座間味村長 宮 里 哲

実質収支に関する調書

平成23年度漁業集落排水事業特別会計

(単位：千円)

区 分		金 額
1	歳 入 総 額	¥27,520
2	歳 出 総 額	¥27,393
3	歳 入 歳 出 差 引 額	¥127
4	(1) 継続費逓次繰越額	¥0
	(2) 繰越明許費繰越額	¥0
	(3) 事故繰越し繰越額	¥0
	計	¥0
5	実 質 収 支 額	¥127
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	¥0

平成23年度座間味村漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1 分担金及び負担金		1,000	0	0	0	0	△1,000
	1 分担金及び負担金	1,000	0	0	0	0	△1,000
2 事業収入		4,775,000	4,953,658	4,750,690	0	202,968	△24,310
	1 下水道収入	4,775,000	4,953,658	4,750,690	0	202,968	△24,310
3 国庫支出金		1,000	0	0	0	0	△1,000
	1 国庫補助金	1,000	0	0	0	0	△1,000
4 県支出金		1,000	0	0	0	0	△1,000
	1 県補助金	1,000	0	0	0	0	△1,000
5 繰入金		25,444,000	22,648,950	22,648,950	0	0	△2,795,050
	1 繰入金	25,444,000	22,648,950	22,648,950	0	0	△2,795,050
6 繰越金		121,000	120,552	120,552	0	0	△448
	1 繰越金	121,000	120,552	120,552	0	0	△448
7 村債		1,000	0	0	0	0	△1,000
	1 村債	1,000	0	0	0	0	△1,000
歳入合計		30,344,000	27,723,160	27,520,192	0	202,968	△2,823,808

歳 出

(単位：円)

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
1 漁業集落排水事業費		18,591,000	15,648,755	0	2,942,245	2,942,245
	1 漁業集落排水事業費	18,591,000	15,648,755	0	2,942,245	2,942,245
2 公 債 費		11,752,000	11,744,024	0	7,976	7,976
	1 公 債 費	11,752,000	11,744,024	0	7,976	7,976
3 予 備 費		1,000	0	0	1,000	1,000
	1 予 備 費	1,000	0	0	1,000	1,000
歳 出 合 計		30,344,000	27,392,779	0	2,951,221	2,951,221

歳入歳出差引残額

127,413円

平成24年5月31日提出

座間味村長 宮 里 哲

認定第8号

平成23年度座間味村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成23年度座間味村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成24年9月20日提出

座間味村長 宮 里 哲

平成23年度座間味村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書

歳入決算額 ￥5,778,158
 歳出決算額 ￥5,756,596
 歳入歳出差引額 ￥ 21,562

平成24年8月30日

座間味村長 宮 里 哲

実質収支に関する調書

平成23年度農業集落排水事業特別会計

(単位：千円)

区 分		金 額
1	歳 入 総 額	￥5,778
2	歳 出 総 額	￥5,757
3	歳 入 歳 出 差 引 額	￥21
4	(1) 継続費逓次繰越額	￥0
	(2) 繰越明許費繰越額	￥0
	(3) 事故繰越し繰越額	￥0
	計	￥0
5	実 質 収 支 額	￥21
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	￥0

平成23年度座間味村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1 分担金及び負担金		1,000	0	0	0	0	△1,000
	1 分担金及び負担金	1,000	0	0	0	0	△1,000
2 事業収入		694,000	624,566	623,552	0	1,014	△70,448
	1 下水道収入	694,000	624,566	623,552	0	1,014	△70,448
3 国庫支出金		1,000	0	0	0	0	△1,000
	1 国庫補助金	1,000	0	0	0	0	△1,000
4 県支出金		1,000	0	0	0	0	△1,000
	1 県補助金	1,000	0	0	0	0	△1,000
5 繰入金		5,078,000	5,078,000	5,078,000	0	0	0
	1 繰入金	5,078,000	5,078,000	5,078,000	0	0	0
6 繰越金		77,000	76,606	76,606	0	0	△394
	1 繰越金	77,000	76,606	76,606	0	0	△394
7 村債		2,000	0	0	0	0	△2,000
	1 村債	2,000	0	0	0	0	△2,000
歳入合計		5,854,000	5,779,172	5,778,158	0	1,014	△75,842

歳出

(単位：円)

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
1 農業集落排水事業費		3,545,000	3,451,986	0	93,014	93,014
	1 農業集落排水事業費	3,545,000	3,451,986	0	93,014	93,014
2 公債費		2,308,000	2,304,610	0	3,390	3,390
	1 公債費	2,308,000	2,304,610	0	3,390	3,390
3 予備費		1,000	0	0	1,000	1,000
	1 予備費	1,000	0	0	1,000	1,000
歳出合計		5,854,000	5,756,596	0	97,404	97,404

歳入歳出差引残額

21,562円

平成24年5月31日提出

座間味村長 宮里 哲

なお、詳細につきましては先だって行われました全員協議会の中で担当のほうから説明させていただきましましたので、説明のほうは省かせていただきます。以上、よろしくお願いたします。

○ 議長（中村秀克）

以上で提出議案の説明を終わります。

日程第7．認定第1号 平成23年度座間味村一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。
これから質疑を行います。

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

平成23年度の決算につきまして、若干、質疑をしたいと思います。監査のほうからもありましたように、平成22年度に比較すると執行率が1.22%の減となっています。これにつきましては、やはり課長以下職員の皆さん方の努力がちょっと足りないのではないかと、このように思っています。新しくまた前年度はすばらしい総務課長を迎えて期待していたわけなんですけれども、平成22年度よりちょっと下がった部分に関しましては、若干、思わしくないところがあります。今後は、こういったものにつきましても執行部の皆さんは一丸となって、課長を中心にして執行のほうに頑張ってもらいたいと、このように思っております。それから収入税。総務収入でございますけれども、やはり毎年同じようなものを繰り返しているような恰好があります。これにつきましては監査報告からもあるように、徴収率のほうを高めるのが職員の皆さん方の任務だと思っております。これにつきましてはですね、今後、もうちょっと徴収率を上げてですね、すばらしいまた運営ができますよう望みたいと思っております。そこで、18ページでございますけれども、18ページの使用料のところでございますけれども、住宅使用料のほうが非常に目立っているんですね。約150万円の未納があるわけなんです。徹底して収入のほうの徴収のほうに努めてもらいたいと思っております。これにつきましては何件なのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

御指摘のとおりですね、公営住宅の使用料については平成22年、93.4%の徴収率でしたが、本年度、平成23年度、決算年度23年度は90.9%と徴収率が下がっております。これまでですね、傾向としましては過年度で一人ぐら이가かなり滞納していたところですが、平成23年度はですね、その方以外にも新規で7名ふえて、いろいろ理由はあるかと思いますが、やはり観光客が落ちたり等、いろいろな経済的な理由から滞納が発生したのかなと思われまます。以上です。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

今の総務課長の説明でよくわかりました。今後はですね、やはり決算が入らない前にですね、やはりもうちょっと徴収率を上げるように進めてもらいたい。このように思っています。いろいろなものがたくさんあるんですけれども、次に58ページの支出でございます。58ページの沖縄県研究雇用創出事業という、これは県のもので、緊急雇用の創出事業の一環としまして補助金が925万5,000円の補助があります。これは、この雇用のために使われるのでございますけれども、そこで57万円、約60万円も余っているわけですね。これは大変な私は失態だと思うんですよ。わざわざ県のほうからこの補助金をもらっていて、執行部が使い切れないというのは非常に私は大きなあれがあると思っております。だから、こういった補助金にかかわるものですね、やはり皆さん方は努力の努力を重ねてもらいたい。このように思います。今はどこでも

金がない、金がないと。失業対策の作業とかないものですから、大変困っているところがたくさんあるわけですね。だから、こういったものが余っているというのは非常にあれですね。非常にまた不用が、100万円以上の不用がたくさんあるわけですね。これにつきましても、いちいち取り上げていたら大変なものになりますので、これはちょっと控えめにしておりますが、これも努力をしたいと、このように思っております。

それから70ページでございます。70ページの空港費でございます。空港費につきましては、やはり県のほうから何千万円と、2,000万円余りの補助をもらっております。これにつきましても、そこで需用費が100万円も余るといのは、もう大変なものです。だから、こういったものを受けましてもですね、やはり今はずっと前から言うんですけれども、ボタン1つ押せば、もうちゃんと幾ら残っているというのがわかるわけですからね。本当に執行部というのは仕事をやっているかぐらい本当に不思議でたまりません。だから、こういった補助に絡むものは非常に注意しないと、いろいろまた返還があるかもわからないわけなんです。だから今後、非常に勉強に勉強を重ねてやってもらいたいと、このように思います。

最後でございますけど、84ページ。84ページでございますけれども、この公債費でございます。公債費というのは借った金は最後にならないと元金とか利息回りというのは計算がわからない、ちょっと出ないのではないかと。ただ、利息は出ないけど元金というのは出ると思うんです。そこで700万円も不用が出ている。これもわかります。それから、航路事業。航路事業の2,400万円。これは繰出しをやるのが何で補正でそれだけを減にやられるのか、2,400万円もそこでお金が余るといのは、これは本当に私としては考えられないものですから、これも今後、総務課長を中心にちゃんとした予算、決算のものは上げてもらいたいと思います。以上で終わります。

○ 議長（中村秀克）

ほかに質疑ありますか。

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

こんにちは。私のほうから質疑させていただきます。たしかに今、本村におきましては村財政を考えますと自主財源がこの資料を見ますと前のほうにちょうど自主財源の率が127%と。あとに対しては73%に關しましては、どうしてもやはりほかの部分のもろもろやはり地方交付税に頼って行かざるを得ないという形の村財政でございますが、その中で、確かに徐々に徐々によくなっていくものに対しては、私も認めたいと思います。その中にですね、どうしても先ほど金城勝英議員のほうからいろいろありましたけれども、この不用額が余りにも多いものですから、去年と今年を比べても、どんどん減っていくかなと思いましたが、大分不用額が多いものですから、私も決算書を見てびっくりしているんですけれども。まず、1件目ですね。ちょっと質疑させていただきます。13ページ、14ページになりますが、村税の中で2番の固定資産税がございしますが、そこで当初予算額に比べまして未収が結構多いんですけれども、これは現年度が727万円ぐらいですか。大分金額があるんですけれども、この辺の、何でこれだけの未収額が残っているか、ちょっと内容的なものを説明していただけませんか。村長、よろしくお願ひします。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

まず、徴収率から申し上げたいと思いますが、平成21年77.4%、平成22年71.7%、今度の決算、平成23年度がですね64.9%ということで70を切る大変厳しい徴収率になっております。件数もですね、今、繰り越しも含めて述べ93名の方が固定資産の未収がございします。その中で大口で50万円を

超える方が6名。その23年度だけでですね。平成23年度の現年度だけでも6名の方が未納になっております。これについては先ほどからずっと申し上げていますが、観光客の落ち込みと経済情勢が厳しくなって、やはり税金を滞納してしまうというケースだと思います。しかし、やはりですね、これを放置していると、やはり公正公平なる税の負担という部分で維持が難しくなりますので、昨年度からですね銀行差し押さえ等も実施しながら分割納付、いろいろあの手この手で払えるような指導をしているところです。以上です。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

わかりました。こういう聞き方をしたらちょっと失礼かもしれないんですけども、平成21年、平成22年、平成23年度はどんどん集金率のパーセントが落ちているんですけども、それは一生懸命やっつの結果なのか、そこら辺をもっと詳しく聞きたいなと思うんですけども、これは5部落あるんですけども、この辺は割合的なものは座間味が多いんですか、阿嘉が多いんですか、慶留間が多いんですかね。その辺、ちょっと。こんな聞き方をしたらちょっと失礼かもしれないかもしれないんですけども、ちょっと答えにくかったらよろしいんですけども。大まかで構いませんけど聞いてよろしいですか。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

ちょっとすぐそういうデータは今、申し上げられないんですが、それ相応の秘密なりに、座間味はそれなりに多いです。阿嘉も人口規模に応じた形で多いです。そして県外とかですね、那覇市内に住んでいらっしゃる方の滞納もかなりあります。先ほども言いましたが93名の方の滞納という状況になっています。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

わかりました。ありがとうございます。金額的にもですね、大分やはり固定資産税の未収入というのは大分金額が張りますので、その辺はぜひ頑張って努力していただきまして、また今回から収入率が上がるような形にぜひ頑張っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

先ほど金城勝英議員のほうから17、18ページの使用料のほうに入るんですが、住宅使用料の件でちょっと先ほど聞いていたんですけども、それに絡んでちょっとお聞きしたいんですけど、前年度がですね、阿嘉で1件、座間味で1件ということで、いろいろなもの、転出的なものとかいろいろあって、3年間の部分で114万円ぐらいの未納があったんですが、それを上回ってまたそしてプラス146万9,000円の未収が出ているんですけども、この前年度の部分の未納の分に関しては、それは集金されているんですか、どうですか。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

まず、先ほど言いましたけれども、平成23年に滞納されている方は8名おります。そして一言、ちょっと納入忘れとかいう部分の方が3名いらっしゃったので、そこはすぐ平成23年の決算で繰り越してしまったんですが、その方々には入れますという形の約束をとりつけています。残る5名に関してはですね、なかなか一括して年でがっつと払ったりする方々であって、なかなかやはり経済情勢が厳しくて滞納しているだろうなというところが伺えます。しかし、こういう形で職員が出納整理期間でちょっと気づいて電話をするな

り督促をするなりすれば防げた数字はあるので、これも含めて職員の指導、そしてそういうことのないような取り組み方については今後も同じように指導していきたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

わかりました。ちょうど146万9,570円の分に関して、前の分から滞納金、いろいろ合わせた差し引きをしますと32万円ぐらいの増になっているんですけども、前回の決算のときに、といっても3年分ぐらい、それぐらいたまって114万円ぐらいの未納があるということであったものですから、その未納の分の中から集金がある程度されている部分もあるわけですか。そういう今までたまった滞納分の部分からちょっとずつ集金されている部分で減っているものがあるんですか。その辺もちょっと聞きたかったんですけども。減っているのかどうなのかということですね。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

平成23年度、新規でこれまで1人とか2人とか固定していた方々、これらはいわゆる過年度分というやつですけども、これらはですね、相当な理由があって転出していたりとかとって、なかなかこれらの部分は回収が難しいです。なかなかずっと固定しているので。現にこちらにいないという方で、公営住宅も出ている方ですね。そういう形なので、これらの部分の回収については大変厳しい状況です。そして本来、平成23年ですね、昨年1年間ですね。新規に発生させないで抑制すべきところを、いろいろな経済情勢になってからなかなか払えないというのが発生して、こういう方々も、またまとめて払うということもあるので、また再度指導して個人的な徴収指導も行って解消に努めたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

わかりました。ぜひですね、諦めるのではなくて、ぜひいろいろな考えで、できるだけそれをどんどん減らすような形の部分でぜひ頑張ってください。

あと、もう1点だけよろしいですか。35ページと36ページのほうになるんですが、これは歳出のほうですね。4番の総合センター費とありますよね。そのほうに、これは予算額が229万4,000円の中で、この不用額というのが96万円ぐらい出ているんですが、この中身的なもの、この96万円の不用額が出るといことは、前年度に比べて総合センターの使用率が低かったのかどうか、その辺。もちろん修繕するとか、いろいろなものが今、8項目でたくさん入っているんですけども、これがやらなかったことなのか、これを上回るということは、不用額が残るといことは確かに金が出ていないということですから、いい事ではあるんですけども、余りにも金額がちょっと違い過ぎるものですから。この当初の予算額というのはやはり平均をとっていままでの使用料の中で平均をとっての組み方をすると思うんですけども、余りにも金額的に大きいものから、ちょっと内容的なもの、中身をちょっと聞きたいなと思って聞いているんですが、その辺いかがですか。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

まず、総合センター費の需用費260万円はですね、主に光熱水費と修繕費などで構成されていると思い

ます。そこで、台風があったので、修繕ではそこそこの修繕もしましたし、そういう形での不用ではなくて、光熱水費、利用が少なくなると光熱水費が落ちたというような内容かと思われます。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

今の課長の答弁のほうからは、どうしても今考えますと使用率の低下と見てのとらえ方になると思うんですけども、そんなに使用率は私らの考えでは、あまり変わっていないのではないかなと思うんですけども、ただ、当初予算の組み方がちょっと大きかったという形で私はとらえて、この質疑は終わりたいと思います。

45ページ、46ページの民生費について、ちょっとお伺いしたいんですが、そこで1番の社会福祉総務費の中でですね、補正額が、補正組まれて補正額よりも不用額の金額が500万円余りですか、出ているんですが、この辺の内容的なものをちょっと聞きたいんですけども、よろしくをお願いします。

○ 議長（中村秀克）

宮平真由美住民課長。

○ 住民課長（宮平真由美）

主な金額のほうの不用額のほうなんですけど、48ページの28の繰り出し金。国民健康保険に繰り出す金額が150万5,824円の不用額を出しております。それから、老人福祉のほうの備品購入ということで、包括支援センターが使っております包括のシステム替えがございまして、その額が安価でできましたので78万278円の不用額を生じております。あと、扶助費といたしましては日常生活用品。高齢者のオムツのほうの助成。介護用品の助成のほうがですね、利用者が少なくなりまして30万円ほど不用額を生じております。それ以外にですね、委託料といたしまして、50ページのほうですね。障害者の計画をつくりましたが、そのほうが平成24年度のほうに移りまして90万円ほどの不用額を生じております。20万円の扶助費のほうですね。補装具等の日常生活用品の購入ですが、利用者が少なかったために41万8,248円の不用額を生じております。あと、児童福祉費のほうですが、児童手当の児童措置費の中の児童手当のほうですが、当初、予算を計上いたしましたときに、お一人2万円ということで計上させていただきましたが、国の方針が変わりまして1万5,000円ということになりまして、不用額が200万円ほど生じております。主な原因はこのようになっております。

○ 議長（中村秀克）

5番 金城弘昭議員。

○ 5番（金城弘昭議員）

わかりました。確かに今の内容を見ますと、結構、合計しますとなるんですけども、この補正を組むときにですね、どうしてもこの辺、あらかじめその辺は想定できた部分だと私は思います。補正で400万円組んで、それでも500万円余るということは、その辺の部分に関してはちょっとおかしいと思いますので、その辺、しっかりと計画を練ってやっていただきたいと思います。私のほうからは、もっとあるんですが、後でまたほかの方に回したいと思います。以上です。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

監査だから、中身はわかっているから、あまり聞きたくないんですがね、監査で知れた情報で聞くものではないですから、これは答えてください。35ページ、36ページ。企画費の中に55万7,000円の

補正予算を組んで、これが不用額が407万6,000円と出ているんですよ。理由。また賃金とか需用費が100万円以上とか出ているんですが、これは補正予算を組む前に内部で流用できたものがあったんじゃないかと私は思うんですが、これはどの課を見ても一緒なんですけど。なぜそれをやらなかったのか。理由だけ、そのことを教えてください。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

まず、システム上の課題がありまして、例えば工事請負費が55万7,000円なんですよ。そして流用したいです。おっしゃるとおり流用したい。節が当初予算からないときは、流用が難しいというシステム上の課題がありまして、おっしゃるように流用なりで…。私も財政の査定をするときには、まず流用を考えます。そして執行を早くします。それが村民のためだということですが、システム上、補正を組まないで工事請負費という新しい施設ができないということもありまして、やむを得ず補正するケースもあります。この件はまさしくその工事請負というのとはもともとなかったところに、当初予算でなかったところに節をつくるというのは補正でしかできないと、システム上ですね。そういう事情があって補正を上げさせていただいております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

これは工事をどうのこうの言って、ほかのところも大体そうになっているものだから、そう言っているんですよ。システムの問題ではないと私は考えるんだけど。あと、これは総務課長が一番補正を組むときに一番これはやらないといけない仕事は何かと言ったら、ほかの課でもそうですけれども、補正を組ませてくれと来たときに、無執行のものとか、流用することができるんじゃないかということ、あなたが一番先にこれはチェックすべき項目だと思うわけ。ところが、総務がなっていないんだよね。ほかの部分を見て、歳出の面で見えてわかるんだけど、40ページの共済費とかね、そういうのが何でこんなに、職員に関するものがこんなにあつたりするのか。38ページだと職員手当等が23万3,000円と出ている。共済費で4万7,000円出ている。大変な無駄だと思うんですよ。何でこれはほかのところでもすべてそうになっているから、人事異動の後のチェックは何もしていなかったのかと私は言いたいんですよ。そうすれば、これだけ不用額を出せるわけがない。これはほかの課がほかにも不足しているところもあるんですよ。何かをやりたいくても補正が組めないと。それは何かと言うと、あなたが握っているからね。いや、お金はないですよと。ということでやっているから、これはおかしい話ですよということ。産業振興課長にちょっとここを工事してくれと。いや、お金がないですよと。住民にもお金がないから来年ねという話はするんですけど、この一般会計の不用額が9,300万円、とんでもない話なんですよ。二、三百万円の工事もさせられない。でも不用額は9,300万円ありますって、これを住民が知ったら暴動が起きますよ、これ。人をばかにしているのかと。何の仕事をしているんだと言われますよ。この不用額の出し方だと、これは仕事を見れば仕事をしていないのがここにあらわれていると。自分の課の予算の中で、各課長、これよく聞いてくださいよ。幾ら予算があるのか、これを全く把握していない。だから、逆に言えば流用して使えるところに流用しないで補正予算組んで、その倍以上の金額を不用額として上げる。何か決算上は黒字になっているみたいだけれども、私に言わせればこれは黒ではないですよ、これは。単なる粉飾決算になっているから。絶対、こういう仕事のままで済ませてはいけませんよ、これ。皆さん、わかっているでしょう。この調子だと私は平成24年度の不用額は5億円ぐらい出てくるんじゃないかなと心配しています。一括交付金が全部不用額に上

がってくるのではないかなと、繰り越しに上がってくるか不用額に上がってくるかわかりませんが、そこを心配していますよ。今の状況でいくと。とにかく皆さん、気を引き締めて仕事をしてもらわないと、特に勝英議員が指摘しておりましたね。沖縄県の緊急雇用対策のあれで。全体で60万円あるんですけど、賃金だけで51万円、1日あの暑い所で仕事をして、手元に入ってくるのは5,500円で仕事をしているんですよ。それでも毎日仕事がない。だから、月にもらえる賃金が非常に低いと。そういう人たちは仕事をしてお金が欲しいわけですよ。それを執行しないで、こうやって不用額に出すということは非常に恥ずかしい話ですよ。これよく考えて仕事はしてください。本当は監査の報告にもっと厳しいことを書こうかなと思ったけど、中身を書いてしまうと恥ずかしいから書かなかったんですけどね。字に残すことはやめたんですよ。これから反省して、ちゃんとこの決算書を目の当たりに見れるようにしてください。以上です。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

この3年間かな、去年も補正を組んで使っていないとかいろいろ1億円ぐらい不用額を出していましたが、すね。その前も、これは交付税の査定が間違ったとか、今年は9,300万円不用額が上がっていますが、こういう不用額の出し方は正常なものとしてとらえてよろしいんですか。お願いします。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

まず、一般会計で9,300万円の不用額を出しております。分析しますと、まず、第一に金城議員からもありましたが、公債費。これは二重計上です。二重計上があつてですね、これだけ不用を出しています。もう一つは航路の特会の繰出金2,400万円でしたか。この額とさらに教育で2階の渡り廊下の部分が実際、物理的にできないということで不用を出しています。この辺は理由があつていいんですけど、やはり繰出しをすることで、これまでは航路を自由に出納整理を迎えて、充用で補てんしていた。そうではないと。今後はですね、やはり決算でつけないといけないということで、しっかり3月議会で繰出金を用意して、決算見込みを立ててやったところが過剰な繰出金の計上になってしまったと。この辺はやはりおっしゃるようになりますね、予算の精度を高める、職員の力を高める、そしてまた決算をしっかりできる。決算見込みの訓練もしっかりさせるといふところの足りない部分もあったと思います。この歳入についてもちょっとした過ちで二重計上といふところですので、それが大きく3,000万円近くになっていますので、9,000万円のうち、ちょっとしたチョンボで直せたところがあると思います。また、もう一方では職員費ですね。去年、私は覚えていますが6月に人事異動に伴う職員費の改正をしまして、通常ならば9月か12月です。6月でやるというのはですね、ちょっと先のこと。また、さらにですね、各改定からの凹凸を直してでもわずかな部分です。この昇給部分ですか、そういうわずかな部分です。これで減らすところは減らさないで、ふやすところはふやすといふことを、私の最初の議会だったものですから、職員を信じて上げたところがございます。今回は1,800万円の予算要求はだめだと言つて、今回は800万円。800万円はいろいろ理由がありましてですね、教育委員会でちょっと削ってしまったものが教職員の幼稚園の先生が入ってきたとか。いろいろな理由があるので、それなりの増額が必要だったと思います。そこで、こういう形で職員の予算・決算に対する意識改革を粘り強くやっていきたいと思つています。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

節約をしたり、人件費を削減したり、いろいろな形で努力の結果出てきているのであれば嬉しいんですけども、毎年同じような形でありまして、お金がないということで通ってしまっていてですね、住民の皆さんでいろいろ話している中で、もう毎年1億円近くの不用額を出していますよと言ったときに、話が支離滅裂で、逆に不用額を出すのが趣味と言いますか、皆さんに美意識があつて、公債比率とかいろいろな繰上償還、過去のを整理するために、あえて不用額を出しているのかとも勘ぐりたくなるようなものですけどね。これ実際ですね、これだけのお金、潤沢な資金を持った我が座間味村とも言えますね、現場ではお金がないという話をする。金がないというのは、こういうふうになってくると通用しなくなってくるのではないかと思いますけども、実務的にやって、しょうがない、不用額というのはしょうがないものだということで一歩引いたとしても、胸を張って9,300万円不用額があるということを、今の話を聞くとないわけですし、これ改善する可能性があるのかなと。それとも皆さんのそういう公務員、皆さんの仕事のやり方をされていますから、当然出てくる仕事のシステム上の問題なのかなんですね。もしそうであれば、これを我々が審査する必要もないし、どうなんでしょう。これが決算認定で来ていますけど、本来なら私はこの決算を認めたくないです。今年に始まったことではないですから。特に緊急雇用のさっきの話をやっていたんですけど、あんなことをやってしまったら、いろいろな事業があると思いますよ。知っている人もいるかもしれないけど、ちゃんと説明してほしいですね。実際、仕事がない、仕事がないっていろいろなことを言ってる人いっぱいいます。確かにいろいろな事情があるかもしれませんが、個人のわがままかもしれません。その中で座間味村は苦しいんだから我慢してくれという話をずっと言っていますよね。それで県の補助金のお金を使いきれない。そして3日間で6,000円の日当しか払わない。そういう人たちは5時間、6時間余らせている。だったら日当を上げてくださいよ。何で6,000円で雇いますか。8,000円ぐらい払ったらいいではないですか。使い切って足りないぐらいにしたほうがいいのではないですか、そういうのは。県の要項があるかどうかとも知りませんが、この不用額に関して、非常に麻痺しているのではないですか。数字の遊びで。どうなんだろう、これ見て納得しますか。住民の人、一人一人回って、皆さん計算して納得すると思いますか。納得しないはずですよ、あきれてものも言いたくないですよ。これが当たり前だと皆さんが言ってくれたら、もう何年も続いていることですからね。だったら「はい、わかりました」と言いますがね。皆さんはそうは言っていないんだから。ちょっと皆さん教えてもらえますか。最後のほうの緊急雇用の件。なぜあなっているのか教えてください。

○ 議長（中村秀克）

宮村英美産業振興課長。

○ 産業振興課長（宮村英美）

この沖縄県緊急雇用創設事業なんですけど、51万8000円の不用額が出ております。これには5つの事業がありまして、1つは清掃関係の賃金で、これで19万8,000円の不用額。それからキャンプ場の草刈り賃金、これが6,000円の不用額。それと村道の清掃賃金、これで3万円の不用額。それで大きいのは戸籍関係で臨時職員の賃金、これは27万6,000円の不用額で、合わせまして51万円の不用額が出ております。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

これは実際、どうにもならないものなんですか。それとも、その金額では時間をかけて考えるだけのコストとは合わない。51万円の金額ではそういったものをいろいろ考えて使い切るというだけの時間と労力が合わないからやっていることなのか、それとも制度的な問題なのか。ほかにもいっぱいありますけどね、

この金額の面については非常に感情的になると思いますよ、これ。感情論になると思いますのでね。実際、実務をやっている皆さんがどうなのか、避けて通らないで50万円。総額は幾らでしたか、600万円ぐらいでしたか。からすると何パーセントか。これは死に金として、どうしても出てくるものだと、不用額として予算上。ということは13億円。当初予算13億円から15億円ぐらいの予算では1億円は不用額、当然、絶対に避けて通れない不用額だということなのかな。すみませんが、ちょっと教えてもらえないですか。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

先ほども申し上げましたが、やはり一般会計17億円の予算の中で9,000万円、1億円近い不用があるのは、やはり大きい感じはします。そして、中には防げた部分もありますので、先ほどシステムの話もしましたが、できるだけ不用が出ないような努力をして、改善すべきものは改善していきたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

村長、組織を運営して職員のあれも大変だと思うけど、これは今年だけの話ではないですよ。組織の運営も大変だと思うんだけど、何か方法ないですかね。言い訳できないですよ、住民の皆さんに。しっかりと対策するようなお言葉をもらえないですか。そうでないと私は反対します、決算には。

○ 議長（中村秀克）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

御指摘の点は確かに反論の余地はないと考えております。普段から職員力をしっかりと上げようということで、一生懸命話をしてきているつもりでございますが、なかなかまだ至らない部分があるということだと認識しております。私だけでもなかなかできない部分もございますので、やはりここは管理職の職員と課長の皆さんとタッグを組んで、もう一度、いま一度ですね、この部分だけでもないと思いますけど、職員の資質の向上に対しては一生懸命また頑張っていきたいと思っています。以上です。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

この不用額についての説明、宮里村長はさっき主だった理由でちゃんと進んで一つの質問から答えたんですけど、各課長もですね、この不用分について責任といいますか、自主的になぜ変わるんだという弁明のあれはちゃんと進んでやって欲しいですね。指名されるまで答えないというのはどうなのかと思いますよ。この予算を預かったものとしてですね。以上です。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

決算という、総務課長が出向してきて最初からずっと関わっている予算・決算だと思います。来年のこの時期にはいないかなと思うんですけども、総務課長の給与ってどこから出ているんですか。この決算上。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

まず、私は身分的には併任です。県庁の身分も持って座間味村の身分も持って、そして給与条例が違うところもありますので、私は市町村課の副参事として給料をもらっています。そして、その給与と知事の事業主負担金というんですか、そういうのをひっくるめて最後に、3月に精算をします。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

この中にたくさんあって、これには細節がないから一部わからないけれど、吸収されているということですね。含まれているということですね。先ほど冗談めいて、来年の決算時にはいるかも、いないかもしれないという話をしたんですけども、村長、この人の送別会をやった後は、総務課長は育ってますか、外から呼んできますか。

○ 議長（中村秀克）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

大城総務課長の任期は2年ということで、県のほうから派遣をさせていただいている形になっております。来年以降の人事に関しましてはまだしっかりと決めてはいませんが、できるだけ、もともと本来の職員をどんどん上げていくというのが本来望ましいのかなと思っておりますが、資質の向上という意味で、課長ではなくてもまた別の職員を派遣要請するのも含めて、まだ検討中でございます。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

派遣の2カ年のうち、もうそろそろ1年半終わったわけですけども、あと半年、ぜひ若い職員を指導して、内部からですね。そうするとこの負担金も、多額な負担金を払わなくて自前の給与でできると思いますので、ぜひそういった教育もあと半年よろしくお願いします。以上です。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

各議員が一応質問をされて、かいつまんだ質問でよかったんですが、後で構わないので村民税、固定資産税、軽自動車税、あと使用料の徴収率ですね。現年分と過年度分、データありますよね。後でデータでもらえますか。個人情報はいいいです。それであと、決算意見書のほうでも収入未済額が対前年比でも大幅に増額になっていると。あと、経済状況の悪化が反映したものだと考えられるというふうに分類づけはされているんですが、幾ら経済状況が悪化したからと言ってですね、これは税ですからね。不公平化の是正をしなければいけません。また、これは自主財源ですよ、唯一の。村の。そういった、いわゆる収入の部分強化せずに、どんどん支出ばかりやっていくと。民間ではもうこれ倒産していますよ。ですから、ぜひ、過去にもあったように、例えば徴収対策チームをつくって、もちろん課長クラスではなく、一般の職員にも共有しなければいけない、非常に危機的な状況ではないかなと思いますので、これを今後これだけの大幅な滞納金ですね。こういったのをどのように強化していくのか。具体的に何か案がありますか。お願いします。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

くしくも議員から話のありました徴収対策チーム。今年度立ち上げる予定にしています。数年ぶりにまた

立ち上げると。具体的な対策としてはそういうことで意識強化をしていきたいと思います。まずやりたいのは、やはり債権管理のきっちりとした、それぞれがですね、きっちり債権管理をやる。もう一つはですね、議会にもぜひお願い、協力をですね、この質問があったので逆にまた私のほうからもお願いがあるんですが、やはり若い職員が今、頑張っています。どうしても徴収率が悪いというのはですね、過去の滞納分。これはですね、なかなか、本来なら公的資金の場合は、これは不納欠損として、そして各市町村やっています。そうすると徴収率の見た目がよくなるんですよ。ただ、若い職員に過去の先輩たちが持っていたこの債権管理を、ずっと逆に残しているがためにですね、自分が頑張っても徴収率が上がらない。過去の部分の分母が大きいものですから。そういうことになるので、本来なら公法上の債権というのは絶対消滅になるので、もう5年が過ぎた、もちろん徴収努力はします。そして明らかにもう取れないという部分を整理しつつ、この対策チームでやろうと思っているのは、そういう部分を整理しつつ、やむを得ない債権。皆さんにも御説明いたしましてですね、なかなかやったことのない不納欠損を近々といえますか、機会がある議会のときに御相談したいと思います。以上です。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

わかりました。本来であれば不納欠損。逃げたもの勝ちというふうになってしまいますから、これは間違いなく負の連鎖が起こると私は懸念はします。ただ、やはり若い職員が、役場の職員も意識が高まるようなやり方をぜひ通していただければと思います。ぜひ強化しながら、あと広報紙なんかでもですね、結構、文字、あと放送というのは聞きます。あと各世帯に配付、ポストに入る未収金の通知もですね、あれはオレンジの封筒に変わっていますからね、何かドキッとしますよね。あれを見ているとね。私もたまに納付忘れて来たときに、赤紙が来たような感じで恥ずかしくて、すぐ行きたくくなりますからね。そういうのも効果的だと思いますので、どんどんとにかく出して、広報して、活字にして徴収率を上げるように努力をしてください。

75ページですね。座間味小学校の建築に係ることなんですけれども、さまざまな要因で、天候も含めてですね、非常に工期がおくれているというのは承知しておりますが、実際に完成日、引き渡し含めて。終わりましたか。お願いします。

○ 議長（中村秀克）

野崎 進教育課長。

○ 教育課長（野崎 進）

御質問ありがとうございます。実はこの間ですね、村の消防の検査が終わりました、この前はまた県の土木部長が来て、村の検査も終わりました。引き渡しは、引っ越しは学校側から来て、運動会が終わってからということで、そういう話をしています。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

わかりました。運動会が終わってからと、もうすぐですね。そうすると。わかりました。今後ですね、この村内において学校施設の建てかえが順次必要性があると思います。耐震調査の件も含めて、計画があると思うんですが、この後、次に何が控えているかというのを、いわゆる予定ですね。お願いします。

○ 議長（中村秀克）

野崎 進教育課長。

○ 教育課長（野崎 進）

予定といたしましては、平成26年度に51年築の座間味中学校を予定しています。そして平成27年度に55年築の阿嘉小学校、阿嘉中学校を予定しております。以上です。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

わかりました。財政的にも非常に厳しい状況ではあると思うんですが、教育福祉ですね、聖域としてやはり財産確保も、村長も大変だと思いますが、しっかりと確保して計画どおり進めていただきたいと思います。座間味幼稚園はどうなっていますか。今は何年築ぐらいなんですか。

○ 議長（中村秀克）

野崎 進教育課長。

○ 教育課長（野崎 進）

まだです。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

まだですか。ちょっとこの間、座間味小中学校のほうに行く機会があって、そのときに、いわゆる災害時の避難訓練を行ったときにですね、一番やはり高月山のほうに逃げるんですけども、一番逃げ遅れたのが、一番多く時間がかかったのが座間味幼稚園だったと。要因としてはもちろん子供たちで、場所も一番遠いところにあるということで、やはり一番下の年少さんが3歳。この世に生を受けて3年しかたっていない。一步の歩幅が30センチから40センチしかないような子供たちでもありますので、ぜひ、この座間味中学校建てかえのときに、幼稚園もできればその校舎、全体で集まれるような場所に考えてもらえないかなと。そうすることによって、中学生のお兄ちゃん、お姉ちゃんたちが、例えばいざというとき小さい子たちを抱っこして逃げることもできると思いますので、今の教員が女性の教員3名では、とてもじゃないけど年少さん10人以上いると思いますからね、間に合わないと思いますから。ぜひそこも座間味幼稚園、中学校の施設場所、あのあたりにつくってもらえないかなという要望をPTAからもあると思いますので、それをぜひお願いしたいと思います。どうですか、課長。

○ 議長（中村秀克）

野崎 進教育課長。

○ 教育課長（野崎 進）

幼稚園の改築はあと五、六年後なんですよ。それが来てからまた新しく計画をしたいと考えております。以上です。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

わかりました。ぜひPTAとも、あと学校側とも調整をして、余り使いたくないんですけど前向きにぜひ検討していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○ 議長（中村秀克）

ほかに質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

毎年1億円余りの不用額があり、納得のいく説明がされていないので反対します。

○ 議長（中村秀克）

ほかにありませんか。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

反対者の意見が出ましたので、挙手をもって決をとりたいと思います。

原案に賛成と認める方は挙手をお願いします。

（挙手多数）

賛成多数であります。

したがって認定第1号 平成23年度座間味村一般会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定いたしました。

日程第8. 認定第2号 平成23年度座間味村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第2号 平成23年度座間味村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって認定第2号 平成23年度座間味村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

日程第9. 認定第3号 平成23年度座間味村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第3号 平成23年度座間味村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって認定第3号 平成23年度座間味村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

日程第10. 認定第4号 平成23年度座間味村航路事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

2番 金城勝英議員。

○ 2番(金城勝英議員)

8ページをお願いいたします。こちらのほうの貨物運賃の2, 884万円というのは、まだ未済額でございますけれども、どういったものだからこんなにたくさんあるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○ 議長(中村秀克)

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長(野崎 康)

ただいまの御質問にお答えしたいと思います。2, 800万円、これは平成10年からの未済額で、毎年徐々にではありますけど縮まっていると、大変申しわけないんですけど、それは言い訳になるかなど。努力して、なかなか先ほど総務課長からもありましたように、なかなか家庭訪問をしても、1口で500万円余りのところもあるものですから、なかなか支払を1回には。1回行って1回でオーケーとは、戻ってきたりしているんです、最近は。以前はそうでもなかったと思うんですけど、全体的に厳しくなっているなという実感はしております。去年から、単年度分は確実にいただくということで、徐々にではありますけど単年度分が大口のほうで、かなり100万円余り、150万円ぐらいありましたけど、ゼロに近い段階に来ているのが2件ほどありました。まだ50万円とか残っているところもありますけど、前よりは徐々に、相手としても努力しているなという。これはなかなか徴収もいかないものですから、家庭訪問をしておりますけど、本来は貨物運賃をとめないといけませんよ。しかし、そこら辺まで状況を述べていますけど、まだ実際はとめてはいなくて、そのときに現金をもらいに行ったりはしております。

○ 議長(中村秀克)

2番 金城勝英議員。

○ 2番(金城勝英議員)

これは島内の方ですか、島外の方もいるんですか。

○ 議長(中村秀克)

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長(野崎 康)

ほとんどが島内です。100%島内です。

○ 議長(中村秀克)

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

これは平成10年から今、平成23年といたら13年にもなるわけですね。こういったもの、こんなものがずるずるになって、これが別の人に聞かれたりした場合には、皆、運賃を払わないかもわからないですね。だから、こういういったものは非常に慎重にいかないと困るわけ。だから、渡嘉敷とか伊是名、伊平屋におきましては、運賃を払わないのは何も積まないというようなことになっているみたいですね。売店においても、どこにおいても。だから、このような措置をとるとか、ちゃんと進めていかないと2,800万円というのは大変ですよ、これは。これがこうなったらもう船舶には繰り出しはやらないかもわからないですよ。だから、もう少しこの努力をもう少し頑張ってもらいたいと思いますね。来年の、平成24年の決算におきましては1,000万円ぐらいになるように努力してください。以上です。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

今、金城議員からもありましたが、貨物運賃、これは使用料ですよ。いわゆる。これを貨物で運んだ部分を、例えば民宿であれば食材だとか、それでまた商売をして利益を上げるという部分がほぼ大半を占めていると思うんですが、使用料を払わないというのはあり得ないんですよ。しかも、これは何年もこの同じ議論を堂々巡りにしている状況を踏まえると、私は貨物からは一切手を引いたほうがいいのではないかなと思っています。というのは、久米島フェリーのように民間に全部貨物は任せる。そうすれば、職員もそこに手を焼く必要もない。朝晩、久米島フェリーは朝と夕方、2回ずつ荷物の集荷をしています。民間が向こうに事務所を持って全部集荷します。フェリーが入ったら向こうが積むというような状況にしていますので、向こうは減らない。減らしきれないと思います。そのままいくと。もう倒産していますよ、これはもう。ですからね、私はこの貨物はさっさと手を引いたほうがいい。この議論はやめたいです。やりたくない。できないのはやめてください。民間に委託してください。私はそれしかもう方法はないと思っています。課長、ぜひ民間にさせていただきたいと思うんですが、どうですか見解としては。可能性はありますか。できる可能性は。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

ただいまの御意見、貴重な御意見だと思います。これは課でそういう議論をしてですね、可能だったら実施していいかなと。まず、調整して課内で検討してまいりたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

すみません。9ページのどこに入るかわからないんですけども、たしか2016年度までにフェリーの排ガス規制の装置の受注で改善しないといけないという議論が3月か去年の12月に議論をやったことがあると思うんですけども、建造費、あと改良費含めて予算額が非常に少ないんですが、このいわゆる排ガス規制の受注の件ですね。課長、詳しくお話聞かせてもらえますか。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

ただいまの御質問にお答えしたいと思います。きのうですね、本来は村長が協議会に参加すべき、県の協

議会に所長が参加して、その中で順番があるらしくて、座間味村としては当初から平成27年あたりに建造したいという起債を書いて、そういう計画はしてありました。それで先週、県の教育部の政策が来て、ある程度予定どおりの、計画どおりの県の要望は一致しているなど。今はっきり…、ちょっと村長のほうに報告は来ていましたか。後で所長のほうから、この協議の内容の報告があると思います。まだ報告を聞いていませので、後でまたこれは皆さんのほうにも報告したいと思います。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

何か内部にきのうそういう話があったので、ちょっとびっくりしたんですけども、要は2016年度までに発注しなければ、次年度以降のいわゆるドックの際に、その排ガスの部分で多額ないわゆるドックの費用がかかるというような、大まかな話は聞いたことがあったんですけども、そうすると平成27年といいますと3年後ですね。2017年、その排ガスの部分はどうなるんですか。例えばドックもそのまま1回おくらせて、行かせて、そこは費用を払う。それで次年度に建造するというような考えなんですか。どうなるんですか。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

あくまでも平成27年度に完了して、例えばですね、平成26年度までにいろいろ認可を取って、再スタートは4月1日からスタートしようかなど。あくまでも3月いっぱいにはもう建造をして、そうしないとドック関係がありますので、今はほとんど夏場というか、4月、5月にドックが入っていますから、この就航は3月に終わらせて4月1日からやるということで、ドックも冬場に可能ですから。頭からスタートしたいという考えで。2カ年ほどでいろいろ、言い値もあってですね、協力もしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

ただいまの質問ですが、排気ガスに関してはまだ決定事項ではないものですから、どれが先なのか、それはまだ決定ではないと。それについての船の造船は大丈夫と。

○ 議長（中村秀克）

7番 宮里祐司議員。

○ 7番（宮里祐司議員）

わかりました。ぜひ、また建造委員会も早々に立ち上げなければいけないと思いますので、建造委員会の方も、建造費も含めてしっかりと計上して、あと計画的に行ってください。以上です。

○ 議長（中村秀克）

ほかにありませんか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第4号 平成23年度座間味村航路事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって認定第4号 平成23年度座間味村航路事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

日程第11. 認定第5号 平成23年度座間味村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第5号 平成23年度座間味村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって認定第5号 平成23年度座間味村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

日程第12. 認定第6号 平成23年度座間味村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第6号 平成23年度座間味村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって認定第6号 平成23年度座間味村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

日程第13. 認定第7号 平成23年度座間味村漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

2番 金城勝英議員。

○ 2番(金城勝英議員)

10ページでございます。下水道の維持についてでございますけれども、そちらのほうに給料と共済等の莫大な、みんなで203万円余り、余っているわけですが、これはどういったものかお聞きしたいと思います。

○ 議長(中村秀克)

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長(野崎 康)

ただいまの御質問、10ページの294万円。これはですね、以前に人事異動で私の給与がそれから出ていたんですよ。それで人事異動に伴って、その予算はマイナス減をしなくて、そのまま残した関係で294万円の不用額となっております。大変申しわけないです。以前から、前からその話がいろいろあって、大変申しわけないです。

○ 議長(中村秀克)

2番 金城勝英議員。

○ 2番(金城勝英議員)

職員の異動というのは、去年の4月1日ごろだと思います。それで、この間ですね、何も仕事をやっていないのではないですか。これはですね、補正を落としてもらわないと決算で残したら困るんですよ。こんなものは。だから、私がよくいつも言っているんですけど、あらゆるものを見ないと困るんですよ。だから、その人のこれだけ余る、その職員がどこかに行った場合には、これだけもらっているところに行った、今から探らないとわからないですね。わかりますか、言っている意味は。これだけ、200万円余り減になっています。この人がどこかに異動したら200万円、行ったところの課は予算の計上をやらなければいけないんですよ。だから、そういったことにおいては、やはり補正で落としていかないと、決算で落としたら、それは余ればいいのかということで、これはだめだと思いますよ。今後、こういったのはちゃんと気をつけてください。以上で終わります。

○ 議長(中村秀克)

ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第7号 平成23年度座間味村漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって認定第7号 平成23年度座間味村漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

日程第14. 認定第8号 平成23年度座間味村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第8号 平成23年度座間味村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって認定第8号 平成23年度座間味村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

散 会 (午後4時48分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 中 村 秀 克

署名議員 金 城 弘 昭

署名議員 宮 里 清之助